

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年9月1日
(第58期)	至	2019年8月31日

株式会社ファーストリテイリング

(E03217)

第58期（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファーストリテイリング

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	巻末
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【事業年度】	第58期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上収益	(百万円)	1,681,781	1,786,473	1,861,917	2,130,060	2,290,548
営業利益	(百万円)	164,463	127,292	176,414	236,212	257,636
税引前利益	(百万円)	180,676	90,237	193,398	242,678	252,447
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	110,027	48,052	119,280	154,811	162,578
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	163,871	△141,345	190,566	165,378	140,900
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	750,937	574,501	731,770	862,936	938,621
資産合計	(百万円)	1,163,706	1,238,119	1,388,486	1,953,466	2,010,558
1株当たり親会社所有者 帰属持分	(円)	7,366.07	5,634.35	7,175.35	8,458.52	9,196.61
基本的1株当たり 当期利益	(円)	1,079.42	471.31	1,169.70	1,517.71	1,593.20
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	1,078.08	470.69	1,168.00	1,515.23	1,590.55
親会社所有者帰属持分 比率	(%)	64.5	46.4	52.7	44.2	46.7
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	16.1	7.3	18.3	19.4	18.0
株価収益率	(倍)	45.6	77.1	26.9	34.1	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	134,931	98,755	212,168	176,403	300,505
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△73,145	△245,939	122,790	△57,180	△78,756
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△41,784	201,428	△50,836	198,217	△102,429
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	355,212	385,431	683,802	999,697	1,086,519
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	41,646 (27,219)	43,639 (26,282)	44,424 (31,719)	52,839 (71,840)	56,523 (80,758)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 第56期までは平均臨時雇用者数は1人1日8時間換算による年間の平均人数を記載しておりましたが、第57期より在籍する年間の平均人員により記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
営業収益	(百万円)	119,071	99,289	139,871	193,044	184,910
経常利益	(百万円)	89,245	9,270	115,488	139,660	106,000
当期純利益	(百万円)	70,227	6,084	64,264	122,158	106,113
資本金	(百万円)	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273
発行済株式総数	(株)	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656
純資産額	(百万円)	376,007	345,773	377,103	463,229	521,706
総資産額	(百万円)	410,009	631,086	670,111	993,413	1,054,758
1株当たり純資産額	(円)	3,662.28	3,355.83	3,654.97	4,489.50	5,053.07
1株当たり配当額	(円)	350.00	350.00	350.00	440.00	480.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(175.00)	(185.00)	(175.00)	(200.00)	(240.00)
1株当たり当期純利益	(円)	688.96	59.68	630.20	1,197.59	1,039.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	688.11	59.60	629.28	1,195.63	1,038.14
自己資本比率	(%)	91.1	54.2	55.6	46.1	48.9
自己資本利益率	(%)	20.0	1.7	18.0	29.4	21.8
株価収益率	(倍)	71.5	608.9	49.9	43.3	59.5
配当性向	(%)	50.8	586.5	55.5	36.7	46.2
従業員数	(人)	1,234	1,131	1,166	1,345	1,389
(外、平均臨時雇用者数)		(119)	(126)	(140)	(267)	(11)
株主総利回り	(%)	152.4	113.8	99.9	163.7	197.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(122.5)	(108.2)	(134.6)	(147.4)	(131.5)
最高株価	(円)	61,970	50,700	44,370	54,510	70,230
最低株価	(円)	32,460	25,305	30,460	30,000	47,040

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期までは平均臨時雇用者数は1人1日8時間換算による年間の平均人数を記載しておりましたが、第57期より在籍する年間の平均人員により記載しております。

3. 第57期までは平均臨時雇用者数に契約社員及び嘱託社員を含めておりましたが、第58期より従業員数に含めて記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1949年3月、山口県宇部市に当社の前身である「メンズショップ小郡商事」を現代表取締役会長兼社長柳井正の実父柳井等が開業し、その後、経営基盤を整備するため法人化し、1963年5月「小郡商事株式会社」を設立いたしました。

1984年6月、広島県広島市にカジュアルウエアの販売店「ユニクロ袋町店」を出店し、カジュアルウエア販売店としての第一歩を踏み出しました。

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1963年5月	個人営業を引継ぎ、資本金6百万円にて小郡商事株式会社を設立し、本店を山口県宇部市大字小串63番地147（現 山口県宇部市中央町二丁目12番12号）におく
1984年6月	広島県第1号店を広島市に出店（ユニクロ袋町店、1991年閉店）し、「ユニクロ」という店名でカジュアルウエア小売業に進出
1991年9月	行動指針を表象するため、商号を小郡商事株式会社から株式会社ファーストリテイリングに変更
1992年4月	紳士服販売店OS本店をユニクロ恩田店（2001年閉店）に業態変更し、全店をカジュアルウエア販売店「ユニクロ」に統一
1994年4月	ユニクロ日本国内直営店舗数が100店舗を超える（直営店109店舗、フランチャイズ店7店舗）
1994年7月	広島証券取引所に株式を上場
1997年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年2月	事業拡大に対応する本部機能充実のため、本社新社屋（山口県山口市佐山717番地1）を建設し移転
1998年11月	首都圏初の都心型店舗を東京都渋谷区にユニクロ原宿店出店（2007年閉店）
1999年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年4月	生産管理業務のさらなる充実を図るため、中国上海市に上海事務所を開設
2000年4月	東京都渋谷区に東京本部を開設
2000年10月	新たな販売チャンネル開拓とお客様の利便性を高めるため、インターネット通信販売業務を開始
2001年9月	FAST RETAILING (U. K) LTDが英国ロンドン市に4店舗をオープンし、英国における営業を開始
2002年9月	迅銷（江蘇）服飾有限公司が中国上海市に2店舗をオープンし、中国における営業を開始
2004年1月	「Theory」を展開する株式会社リンク・ホールディングス（現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン）に出資
2004年8月	資本準備金7,000百万円を資本金に組み入れ、資本金を10,273百万円に増資
2004年11月	UNIQLO USA, Inc. を設立
2005年3月	UNIQLO HONGKONG, LIMITEDを設立
2005年4月	FR FRANCE S. A. S.（現 FAST RETAILING FRANCE S. A. S.）及びGLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S.（現 UNIQLO EUROPE LIMITED）を設立
2005年5月	フランスを中心に「COMPTOIR DES COTONNIERS」を展開するNELSON FINANCES S. A. S.（現 COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S.）の経営権を取得し、子会社化
2005年11月	ユニクロ事業の再強化及び新規事業の拡大を目的として、持株会社体制に移行
2006年2月	フランスの代表的なランジェリーブランド「PRINCESSE TAM. TAM」を展開するPETIT VEHICULE S. A. S.（現 PRINCESSE TAM. TAM S. A. S.）の株式を取得し、子会社化
2006年3月	低価格なカジュアル衣料品を販売する株式会社ジーユーを設立
2006年11月	ユニクロ初の1000坪のグローバル旗艦店、「ユニクロ ソーホー ニューヨーク店」を出店
2007年11月	ヨーロッパ初のグローバル旗艦店、「311 オックスフォード ストリート店」をロンドンに出店
2007年12月	パリ郊外ラ・デファンスにフランス初のユニクロ店舗を出店
2009年3月	株式会社リンク・セオリー・ホールディングス（現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン）を公開買い付けにより子会社化
2009年4月	シンガポール共和国における1号店、「タンパニーズ ワン店」を出店
2009年10月	ユニクログローバル旗艦店、「パリ オペラ店」を出店
2010年3月	台湾におけるユニクロ店展開のため、台湾に100%子会社を設立
2010年4月	ロシアにおけるユニクロ1号店、「ユニクロ アトリウム店」をモスクワに出店
2010年5月	ユニクログローバル旗艦店、「上海 南京西路店」を出店
2010年10月	日本初のユニクログローバル旗艦店、「心斎橋店」を出店

年月	概要
2010年10月	ジーユー初の旗艦店、「心齋橋店」を出店
2010年10月	台湾初のユニクロ店舗を台北に出店
2010年11月	マレーシア初のユニクロ店舗をクアラルンプールに出店
2011年2月	ファーストリテイリングが国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と全商品リサイクル活動などの活動強化のため、グローバルパートナーシップの締結を合意
2011年9月	タイ王国初のユニクロ店舗をバンコクに出店
2011年9月	台北にユニクロのグローバル旗艦店、「明曜百貨店」を出店
2011年10月	ニューヨークにユニクロのグローバル旗艦店、「ニューヨーク5番街店」を出店
2011年11月	ソウルにユニクロのグローバル旗艦店、「明洞中央店」を出店
2012年3月	ユニクロのグローバル旗艦店、「銀座店」を出店
2012年6月	フィリピン共和国初のユニクロ店舗をマニラに出店
2012年9月	ユニクロのグローバル繁盛店、「ビックロ新宿東口店」を出店
2012年12月	米国ロサンゼルスを拠点とするJ Brand Holdings, LLCの過半数持分を取得
2013年4月	ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ リー・シアター店」を出店
2013年6月	インドネシア共和国初のユニクロ店舗、「ユニクロ ロッテ ショッピング アベニュー店」を出店
2013年9月	上海にユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ上海店」を出店
2013年9月	ジーユー海外進出の第一歩として「上海店」を出店
2014年3月	香港証券取引所メインボード市場にHDR（香港預託証券）を上場
2014年3月	ユニクロのグローバル繁盛店、「池袋サンシャイン60通り店」を出店
2014年4月	オーストラリア初のユニクロ店舗をメルボルンに出店
2014年4月	ドイツ初のユニクロ店舗、「タウエンツィーン店」（グローバル旗艦店）をベルリンに出店
2014年4月	ユニクロのグローバル繁盛店、「御徒町店」を出店
2014年10月	ユニクロのグローバル繁盛店、「吉祥寺店」を出店
2014年10月	ユニクロのグローバル旗艦店、「UNIQLO OSAKA」を出店
2015年10月	ベルギー初のユニクロ店舗をアントワープに出店
2015年10月	米国中西部初のユニクロ旗艦店、「シカゴ ミシガンアベニュー店」を出店
2015年12月	無担保普通社債2,500億円を発行
2016年3月	英国のユニクログローバル旗艦店、「311オックスフォードストリート店」をリニューアルオープン
2016年4月	有明に次世代物流センターが竣工
2016年9月	東南アジア初のユニクログローバル旗艦店、「オーチャード セントラル店」をシンガポールに出店
2016年9月	カナダ初のユニクロ店舗をトロントに出店
2017年2月	有明本部（UNIQLO CITY TOKYO）が稼動。ユニクロの商品・商売機能が六本木本部から移転
2017年9月	スペイン初のユニクロ店舗をバルセロナにオープン
2018年6月	無担保普通社債2,500億円を発行
2018年8月	スウェーデン初のユニクロ店舗をストックホルムに出店
2018年9月	オランダ初のユニクロ店舗をアムステルダムに出店
2018年10月	ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ マニラ店」をフィリピンに出店
2018年10月	ファーストリテイリングが株式会社ダイフクと物流に関する戦略的グローバルパートナーシップを締結
2019年4月	デンマーク初のユニクロ店舗をコペンハーゲンに出店
2019年9月	イタリア初のユニクロ店舗をミラノに出店
2019年9月	ジーユーとプラステの本部機能が有明本部へ移転
2019年10月	インド初のユニクロ店舗をニューデリーに出店

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ファーストリテイリング（当社）、連結子会社133社及び持分法適用会社4社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

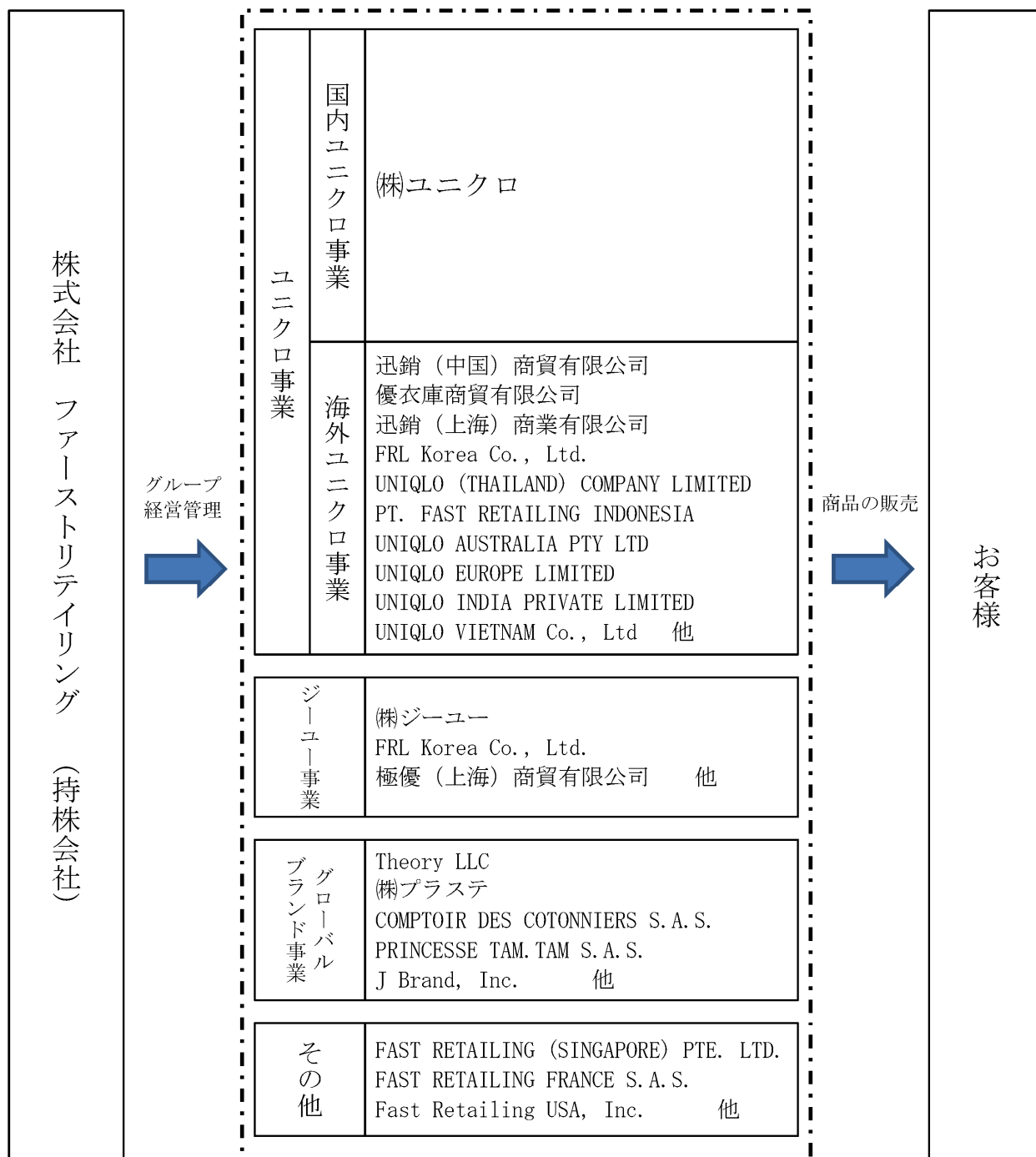
なお、報告セグメントの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	報告セグメント
持株会社	(株)ファーストリテイリング（当社）	その他
主な連結子会社	(株)ユニクロ（連結子会社）	国内ユニクロ事業
	迅銷（中国）商貿有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	優衣庫商貿有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	迅銷（上海）商業有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	FRL Korea Co., Ltd.（連結子会社）	海外ユニクロ事業 /ジーユー事業
	FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.（連結子会社）	その他
	UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	PT. FAST RETAILING INDONESIA（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	Fast Retailing USA, Inc.（連結子会社）	その他
	UNIQLO EUROPE LIMITED（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO VIETNAM Co., Ltd（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	(株)ジーユー（連結子会社）	ジーユー事業
	極優（上海）商貿有限公司（連結子会社）	ジーユー事業
	FAST RETAILING FRANCE S.A.S.（連結子会社）	その他
	Theory LLC（連結子会社）	グローバルブランド事業
	(株)プラステ（連結子会社）	グローバルブランド事業
	COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	PRINCESSE TAM. TAM S.A.S.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	J Brand, Inc.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	他連結子会社112社	海外ユニクロ事業 /ジーユー事業 /グローバルブランド事業 /その他
	持分法適用関連会社	持分法適用関連会社4社

- (注)
- 1 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
 - 2 ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
 - 3 グローバルブランド事業とは、衣料品の国内・海外における企画、販売及び製造事業等であります。
 - 4 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。
 - 5 当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微判断については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりです。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社ユニクロ	山口県山口市	1,000,000千円	国内ユニクロ事業	100.0%	—
迅銷(中国)商貿有限公司	中国上海市	20,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—
優衣庫商貿有限公司	中国上海市	30,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—
迅銷(上海)商業有限公司	中国上海市	35,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—
FRL Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	24,000,000千ウォン	海外ユニクロ事業/ ジーユー事業	51.0%	—
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール共和国	86,000千 シンガポールドル	その他	100.0%	—
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ王国バンコク市	1,200,000千 タイバーツ	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	—
PT. FAST RETAILING INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	115,236,000千 インドネシアルピア	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	—
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア メルボルン市	21,000千 オーストラリアドル	海外ユニクロ事業	100.0% (100.0%)	資金の貸付
Fast Retailing USA, Inc.	米国 ニューヨーク州	981,621千米ドル	その他	100.0%	債務保証 資金の貸付
UNIQLO EUROPE LIMITED	英国ロンドン市	40,000千英ポンド	海外ユニクロ事業	100.0%	債務保証 資金の貸付
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	インドデリー市	2,000,000千 インドルピー	海外ユニクロ事業	100.0%	—
UNIQLO VIETNAM Co., Ltd	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	15,800千米ドル	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	—
株式会社ジーユー	山口県山口市	10,000千円	ジーユー事業	100.0%	—
極優(上海)商貿有限公司	中国上海市	20,000千米ドル	ジーユー事業	100.0%	資金の貸付
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	フランスパリ市	101,715千ユーロ	その他	100.0%	債務保証 資金の貸付
Theory LLC	米国 ニューヨーク州	116,275千米ドル	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
(株)プラステ	山口県山口市	10,000千円	グローバルブランド事業	100.0%	資金の貸付
COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S.	フランスパリ市	24,593千ユーロ	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
PRINCESSE TAM. TAM S. A. S.	フランスパリ市	20,464千ユーロ	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
J Brand, Inc.	米国 カリフォルニア州	396,340千米ドル	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
その他連結子会社112社	—	—	—	—	—
持分法適用関連会社4社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷(上海)商業有限公司、FRL Korea Co., Ltd.、FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.、UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED、PT. FAST RETAILING INDONESIA、UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD、Fast Retailing USA, Inc.、UNIQLO EUROPE LIMITED、UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED、UNIQLO VIETNAM Co., Ltd、極優(上海)商貿有限公司、FAST RETAILING FRANCE S.A.S.、COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S、PRINCESSE TAM.TAM S.A.S.及びJ Brand, Inc.は特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社ユニクロ及び迅銷(中国)商貿有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

株式会社ユニクロ

(1) 売上収益	872,957百万円
(2) 税引前利益	101,393百万円
(3) 当期利益	72,578百万円
(4) 資本合計	188,920百万円
(5) 資産合計	488,466百万円

迅銷(中国)商貿有限公司

(1) 売上収益	368,008百万円
(2) 税引前利益	67,733百万円
(3) 当期利益	50,734百万円
(4) 資本合計	118,933百万円
(5) 資産合計	229,019百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内ユニクロ事業	13,621 (30,535)
海外ユニクロ事業	31,209 (35,471)
ジーユー事業	4,977 (13,358)
グローバルブランド事業	4,048 (1,152)
報告セグメント計	53,855 (80,516)
その他	1,279 (231)
全社 (共通)	1,389 (11)
合計	56,523 (80,758)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。
 2. 準社員及びアルバイト社員は、()内に在籍する年間の平均人員により記載しております。
 3. 全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。
 4. 当連結会計年度の従業員の増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
1,389 (11)	38歳4ヶ月	4年7ヶ月	9,004

- (注) 1. 従業員数は就業人員（執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。
 2. 準社員及びアルバイト社員は、()内に在籍する年間の平均人員により記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2019年11月29日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

(1) 「グローバルワン・全員経営」による経営体制を推進

ユニクロ、ジーユー、セオリーなどのグループ事業をグローバルで強化する「グローバルワン・全員経営」の経営体制を推進しています。各エリアの文化、価値観、歴史を尊重しながら、ビジネスプロセスをグループ、グローバルで統一し、経営の原理原則を徹底しています。また、社内の教育機関であるFR-MICを活用し、グローバルで活躍する次世代のリーダー・経営者の育成にも積極的に取り組んでいきます。

(2) 有明プロジェクトを推進

有明プロジェクトを推進し、お客様が求めるものをすぐに商品化し、情報を積極的に発信していく「情報製造小売業」へと変革していきます。そのために、需要予測や在庫コントロールを精緻化する仕組み、生産工場でのリードタイムの短縮、自動化倉庫の導入による物流改革、Eコマースの新技术の導入、店舗とEコマースが融合する仕組みづくりを、さらに加速させていきます。

(3) 世界最高水準の商品を開発

R&Dセンターでは、服に関するあらゆる情報を集め、世界最高水準の商品開発を行っています。ユニクロはLifeWearのコンセプトを大切にしながら、ファッション性や機能性を追求することで、商品の完成度を高めていきます。お客様がほしいと思う商品をすぐに開発できる商品開発力、情報収集力は、ユニクロだけでなくジーユーや他のグループブランドにも活用していきます。

(4) 海外ユニクロ事業のさらなる事業拡大

海外ユニクロ事業は、グループの成長ドライバーです。特にグレーターチャイナ、東南アジア・オセアニア地区での大量出店を継続し、事業をさらに拡大していきます。また、米国事業は早期の黒字化をめざし、欧州事業では出店エリア拡大と収益性の向上をめざします。ユニクロのLifeWearのコンセプトを世界中のお客様に浸透させるために、ブランドビルディングを推進していきます。

(5) 国内ユニクロ事業の安定成長

国内ユニクロ事業は、店舗のスクラップ&ビルドを推進することで、1店舗あたりの売場面積を拡大し、高い効率性を維持していきます。各店舗が地域密着型の「個店経営」を徹底し、地域の需要に根ざした品揃えやサービスを展開することで、継続的な安定成長をめざします。また、Eコマースを拡大させるためのデジタル投資、IT投資、物流投資を積極的に行い、新しい製造小売業に転換します。

(6) ジーユー事業の成長

「低価格&ファッション」が強みのジーユー事業は、有明プロジェクトに積極的に取り組むことで、マストトレンドを捉えた商品の開発力や、生産計画の精度向上をめざしていきます。また、素材調達、生産プロセスを改革することで、競争力のある商品を開発していきます。日本市場での出店を継続すると同時に、グレーターチャイナ、韓国などの海外市場への出店も進めていきます。

(7) サステナビリティ活動の推進

グローバルアパレル業界のリーダー的存在として、ファーストリテイリングはサステナブル（持続可能）な世界の実現のために、ESGの課題解決をめざします。服を製造する上での工場の労働環境、人権尊重、環境保全、ダイバーシティ推進、ガバナンス強化などの課題に取り組んでいきます。各重点領域(マテリアリティ)で、具体的な目標やコミットメントを策定し、その達成に向けた活動を積極的に行っていきます。

2【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を、以下に記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生的事前回避や管理の徹底を図るとともに、発生時の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2019年11月29日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

(1) 経営戦略遂行上の固有（Specific）リスク

当社グループの経営戦略上の固有リスクとして、以下を認識しております。

① 経営人材リスク

代表取締役会長兼社長柳井正をはじめとする当社グループ企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びにそのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合リスク

当社グループは、いずれの事業におきましても、一般消費者を顧客としていることから、常に商品やサービス、価格に関して、国内外の競合企業との間に厳しい競争状態にさらされています。そのため、顧客が当社グループの競合他社を選択する等、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 生産の特定地域への依存リスク

当社グループの各事業で販売する商品の大半は、中国を始めとするアジア諸国等にて生産されています。そのため、当該生産国の政治・経済情勢、治安状態、法制度に著しい変動があった場合、工場従業員や港湾従業員によるストライキの発生、また地震、風水害等大規模な自然災害の発生等により、商品供給体制に影響を及ぼす可能性があります。また、綿花やカシミア、ダウンをはじめとする原材料価格の高騰が、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 企業買収リスク

当社グループは、M&Aや事業提携等による事業の拡大を経営戦略のひとつとしております。対象企業や対象事業とのシナジー効果を追求し、事業ポートフォリオの最適化を図ることで、グループ事業の価値の最大化を目指してまいります。期待した収益や効果が得られない場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業リスク

当社グループは、M&Aや事業提携等により事業拡大を図るとともに、グループ事業の海外展開を積極的に進めております。海外各国でグループ事業の多店舗展開を進め、海外事業のグループに占める売上高比率が高まるなかで、当該展開国における法令の変更、租税制度の変更、予期しない政治的要因の発生、テロ・紛争等による社会的混乱、大幅な為替変動等が発生した場合、また、販売する商品が当該展開国の市場ニーズに合致しない場合、その他各国事業を円滑に運営できる優秀な経営者及び現地スタッフの獲得や育成が円滑に進行しない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替リスク

当社グループの中核事業であるユニクロ事業の商品輸入の大半が、米ドル建となっております。日本向け商品輸入につきましては、当面3年程度の為替先物予約契約を締結し、輸入為替レートの平準化を図り、仕入コストの安定化を推進しておりますが、各国基軸通貨に対して、ドル高が急激に進む場合、中長期的なユニクロ事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 一般 (General) 事業リスク

当社グループでの経営並びに事業運営上のリスクとして、以下を認識しております。

① 製造物責任リスク

当社グループでの事業は、日本及び海外各国において、製造物責任法をはじめ、医薬品関連法、消費者保護法、表示関連法など各種の法的規制を受けています。当社グループでは、各国の法的規制を網羅したグループ独自の品質管理基準に従い商品を企画・生産し、商品管理体制の整備に努めておりますが、当社グループ各社の販売する商品に、危険物の混入や染料に有害物質が含まれる等の重大な品質不良が発生した場合、全世界における商品リコールや顧客の健康被害への対処を要し、業績への悪影響及び顧客の信用低下を招く可能性があります。

② 営業秘密・個人情報漏洩リスク

当社グループは、通信販売等の事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます）や営業秘密等の機密情報を取扱っています。個人情報流出による企業経営・信用への影響を十分に認識し、当社グループの保有する機密情報の管理を徹底するために、情報セキュリティ室を設置し、各国IT部門・法務部門と連携しながら、営業秘密や個人情報（特に顧客情報）の適切な管理体制の構築・強化や、定期的な教育啓発活動等を行っておりますが、万が一機密情報の流出、消失が発生した場合、当該情報の回収や、顧客へのお詫び、損害賠償の支払等の対処を要し、業績への悪影響及び顧客の信用低下を招く可能性があります。また、欧州の個人情報保護規則であるGDPR等、国や地域間の個人情報の移転を制限する法的規制に違反したと当該行政から判断された場合、多額の課徴金による業績への悪影響及び顧客の信用低下を招く可能性があります。

③ 天候リスク

地球温暖化による暖冬傾向等により、綿花やカシミア等の原料が適時・適切に調達できない可能性がある他、当社グループで販売している商品の売上が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害リスク

当社グループの販売する商品の生産工場や販売店舗、及びその周辺地域において、地震、火山の噴火、火災、風水害、爆発、建物倒壊等の災害が発生した場合、商品供給体制や販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 紛争・訴訟リスク

当社グループと、販売店舗の賃貸人やその他取引先、顧客との間に紛争や訴訟が発生した場合、当該紛争解決に多額の費用がかかり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 経済環境・消費動向の変化のリスク

当社グループの展開各国における経済環境や消費動向の変化により、商品の売上の減少や過剰在庫が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

①業績

当連結会計年度（2018年9月1日～2019年8月31日）の連結業績は、売上収益が2兆2,905億円（前期比7.5%増）、営業利益が2,576億円（同9.1%増）と過去最高の業績を達成いたしました。これは、海外ユニクロ事業の好調な業績と、ジーユー事業が大幅な増収増益となったことによります。売上総利益率は前期比で0.4ポイント低下したものの、売上高販管費率は同0.1ポイント改善しました。また、期末の為替レートが期初に比べて円高になったことから、長期保有の外貨建資産などの換算額が減少し、金融損益に為替差損131億円を計上しています。この結果、税引前利益は2,524億円（同4.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,625億円（同5.0%増）となりました。

当連結会計年度の設備投資は852億円（ファイナンス・リース含む）、前期比158億円増となりました。内訳としては、国内ユニクロ事業が136億円、海外ユニクロ事業が316億円、ジーユー事業が90億円、グローバルブランド事業が27億円、システム他が280億円となっています。海外ユニクロ事業、ジーユー事業の出店投資に加え、全社で取り組んでいる有明プロジェクトに関わるIT投資、ユニクロ店舗のセルフレジに関わる投資などが増えています。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、なかでも海外ユニクロ事業、ジーユー事業、Eコマースの拡大に注力しています。各国・各エリアでユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロが提案するLifeWearのコンセプトの浸透を図っています。海外ユニクロ事業では、グレーターチャイナ、東南アジアが事業の柱として成長ステージにあります。ジーユー事業は、国内市場を中心に事業を拡大すると同時に、ファッションと低価格のブランドとしてのポジションを確立しています。Eコマース売上高は、グローバルで2,583億円、売上構成比11.6%まで成長しましたが、今後もさらなる拡大をめざします。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は8,729億円（前期比0.9%増）、営業利益は1,024億円（同13.9%減）と、増収減益となりました。通期の既存店売上高（Eコマースを含む）は、同1.0%増でした。上期は暖冬による冬物商品の販売に苦戦し、同0.9%減となりましたが、下期はTシャツ、UT（グラフィックTシャツ）、UVカットパーカ、感動パンツなどの夏物商品の販売が好調だったことにより、同3.5%増となりました。また、Eコマース売上高は832億円、同32.0%増、売上構成比は前期の7.3%から9.5%へ上昇しています。売上総利益率は、暖冬の影響や春夏商品の早期の在庫処分により、同1.7ポイント低下しましたが、8月末の在庫水準は前年同期末比で大幅に縮小しました。売上高販管費率は、同0.4ポイント上昇しました。上期は在庫の増加やEコマース販売の拡大により物流費比率が上昇しましたが、下期はICタグ（RFID）の活用による業務の効率化で、人件費比率や委託費比率が低下しました。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は1兆260億円（前期比14.5%増）、営業利益は1,389億円（同16.8%増）と、大幅な増収増益を達成しました。売上収益は初めて1兆円を超え、売上収益営業利益率は13.5%と高い水準を継続しています。

地域別では、グレーターチャイナは、売上収益が5,025億円（同14.3%増）、営業利益が890億円（同20.8%増）と、大幅な増収増益となりました。ユニクロのLifeWearのコンセプトが支持され、No.1アパレルブランドとしてのポジションを確立できたことで、既存店売上高は増収となりました。Eコマース売上高は同約30%増と好調です。東南アジア・オセアニア地区は、売上収益は約1,700億円の規模となり、売上収益、営業利益ともに同約20%の増収増益と好調な業績となりました。韓国は、減収減益となりました。米国は、赤字幅が大幅に縮小しました。欧州は、売上収益が1,000億円の規模となり、増収増益となりました。特にロシアが引き続き大幅な増収増益を達成しました。

なお、2018年9月にはオランダ初の店舗をアムステルダムに、2019年4月にはデンマーク初の店舗をコペンハーゲンに、同年9月にはイタリア初の店舗をミラノに、同年10月にはインド初の店舗をニューデリーにオープンし、好調なスタートとなっています。

[ジーユー事業]

ジーユー事業の当連結会計年度の売上収益は2,387億円（前期比12.7%増）、営業利益は281億円（同139.2%増）と、過去最高の業績を達成しました。通期の既存店売上高は、マストトレンドにフォーカスした商品構成に転換したこと、マーケティングを強化したことにより増収となりました。特に、オーバーサイズのスウェット・ニット・Tシャツは数百万点の販売を記録するヒット商品となりました。早期発注や素材の集約により原価率が改善したことに加え、値引率が低下したことで、売上総利益率が大幅に改善しました。売上収益営業利益率も11.8%、同6.2ポイントと大幅に改善しています。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当連結会計年度の売上収益は1,499億円（前期比2.9%減）、営業利益は36億円（前期は41億円の赤字）と、減収増益になりました。増益となった要因は、前連結会計年度にコントワー・デ・コトニエ事業などで減損損失を99億円計上したことによります。セオリー事業は安定的に成長し増収増益となりました。プラステ事業は増収となったものの、出店による経費増で、営業利益は前期並みになりました。コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業及びJ Brand事業は赤字が継続しました。

[サステナビリティ（持続可能性）]

「服のチカラを、社会のチカラに。」というステートメントのもと、服のビジネスを通じて、環境や社会のサステナビリティに貢献する事業の構築をめざしています。6つの重点領域を中心に、人権・環境保護や社会貢献などを推進しています。2018年10月には、国連が提唱する人権・労働基準・環境・腐敗防止の分野で企業が遵守すべき原則

「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。また、2019年5月には、アパレル産業における女性の地位向上に貢献することを目的に国連女性機関（UN Women）とのグローバルパートナーシップを締結しました。

■重点領域1「商品と販売を通じた新たな価値創造」：当社グループのジーンズ研究・開発施設「ジーンズイノベーションセンター」にて、ジーンズ加工工程の水使用量を大幅に削減する技術を開発しました。2020年までに、グループ傘下の全ブランドで生産・販売するジーンズにこの技術を導入し、生産を拡大していきます。

■重点領域2「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」：当社及び生産拠点も含めたサプライチェーン全体の人権課題への対応を目的に2018年7月に「人権委員会」を設置しました。また、取引先工場の従業員から当社のホットラインに通報された、賃金問題、セクシャルハラスメント等の重要案件については、工場への改善要請や、現地NGOとの協働などを通じて解決を図っています。

■重点領域3「環境への配慮」：2019年2月に、パリ協定の目標に基づく温室効果ガス排出量の長期削減目標

「Science-Based Targets」策定へのコミットメントを表明しました。また、ショッピングバッグや商品パッケージについては、使用量の削減及び環境配慮型素材への切り替えを行う方針を2019年7月に発表し、2020年中を目処に、ショッピングバッグと商品パッケージの85%に当たる約7,800トンの使い捨てプラスチック削減を全世界のグループ全社でめざしています。

■重点領域4「コミュニティとの共存・共栄」：2018年10月、平成30年北海道胆振東部地震の被災者に約1.8万点の服を配布し、全商品リサイクル活動では、2018年11月、コロンビアにて、ベネズエラからの難民・移民に約9万点の服を届けました。また、ユニクロ、ジーユーの店長や社員が講師となって、子どもたちに国際問題への理解を深めてもらう「出張授業」が、経済産業省の「キャリア教育アワード優秀賞」を受賞しました。

■重点領域5「従業員の幸せ」：2019年6月にダイバーシティ推進チームを設置し、人事制度の改革や研修の実施に取り組み、女性従業員の活躍を支援しています。また、LGBTへの取組みにおいても、パートナーシップ制度の導入など従業員の多様性を尊重し、働きやすい環境づくりに努めています。

■重点領域6「正しい経営」：2018年12月に税務の基本方針、コンプライアンスにおける腐敗防止の取組みを当社ホームページの正しい経営（ガバナンス）にそれぞれ開示しました。また、2019年8月には、「指名報酬アドバイザリー委員会」を設立し、取締役及び監査役候補の要件・指名方針、最高経営責任者（CEO）の要件、サクセッションプランなど、当社のガバナンスに関する重要事項を討議し、取締役会に助言することとしています。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、868億円増加し、1兆865億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前連結会計年度末に比べ1,241億円増加し、3,005億円（前期比70.4%増）となりました。これは主として、為替差損益131億円（前期比152億円増）、棚卸資産の減少額381億円（前年同期比2,176億円増）、仕入債務の減少額164億円（前期比261億円減）、その他の資産の減少額29億円（前期比159億円増）、その他の負債の増加額368億円（前年同期比1,099億円減）、法人税等の支払額742億円（前期比124億円増）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ215億円増加し、787億円（前期比37.7%増）となりました。これは主として、定期預金の純増額113億円（前期比70億円増）、有形固定資産の取得による支出415億円（前期比96億円増）及び無形資産の取得による支出241億円（前期比76億円増）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ3,006億円増加し、1,024億円となりました。これは主として、前連結会計年度における社債発行による収入2,493億円、社債の償還による支出300億円(前期比300億円増)、配当金の支払額489億円(前期比107億円増)、リース債務の返済による支出113億円(前期比54億円増)等によるものです。

(2) 販売及び仕入の状況

① 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
メンズ	341,392	16.0	343,243	15.0
ウィメンズ	403,407	18.9	409,105	17.9
キッズ・ベビー	67,202	3.2	66,303	2.9
グッズ・その他	22,938	1.1	22,947	1.0
国内ユニクロ商品売上合計	834,941	39.2	841,600	36.7
F C 関連収入・補正費売上高	29,836	1.4	31,357	1.4
国内ユニクロ事業合計	864,778	40.6	872,957	38.1
海外ユニクロ事業	896,321	42.1	1,026,032	44.8
ユニクロ事業合計	1,761,099	82.7	1,898,990	82.9
ジーユー事業	211,831	9.9	238,741	10.4
グローバルブランド事業	154,464	7.3	149,939	6.5
その他事業	2,664	0.1	2,877	0.1
合計	2,130,060	100.0	2,290,548	100.0

- (注) 1. F C 関連収入とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃及び刺繍プリントによる収入等であります。
2. ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
3. ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
4. グローバルブランド事業は、セオリー事業(「Theory(セオリー)」ブランド等の衣料品販売事業)、プラステ事業(「PLST(プラステ)」ブランド等の衣料品販売事業)、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの衣料品販売事業)、プリンセス・タム・タム事業(「PRINCESSE TAM.TAM(プリンセス・タム・タム)」ブランドの衣料品販売事業)及びJ Brand事業(「J BRAND(ジェイブランド)」ブランドの衣料品販売事業)で構成されております。
5. その他事業とは、不動産賃貸業等であります。
6. 国内ユニクロ事業に含まれるEコマース売上高
前連結会計年度 63,063百万円、当連結会計年度 83,228百万円
7. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	前期比(%)
売上収益		1,784,404百万円	107.0
1㎡当たり売上収益	売場面積(平均)	2,275,204㎡	104.5
	1㎡当たり期間売上収益	784千円	102.3
1人当たり売上収益	従業員数(平均)	105,588人	105.2
	1人当たり期間売上収益	16,899千円	101.6

(注) 1. 国内・海外ユニクロ事業についてのみ記載しております。

2. 売上収益は店舗商品売上高であり、国内ユニクロ事業のEコマース事業・FCに対する商品供給高・経営管理料及び補正費売上高は含まれておりません。
3. 売場面積(平均)は、直営店売場の昨年度期末面積数と今年度期末面積数を平均算出しております。
4. 従業員数(平均)は、準社員、アルバイト社員、委託社員及び受入出向社員を含み、執行役員を除いております。なお、準社員、アルバイト社員は在籍する年間の平均人員により記載しております。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 仕入実績

商品部門別	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		
	仕入高(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
メンズ	189,569	81.7	17.0
ウィメンズ	223,340	79.9	20.0
キッズ・ベビー	34,080	74.8	3.1
グッズ・その他	12,260	78.8	1.1
国内ユニクロ事業合計	459,250	80.2	41.1
海外ユニクロ事業	481,833	99.6	43.1
ユニクロ事業合計	941,084	89.1	84.3
ジーユー事業	119,052	88.6	10.7
グローバルブランド事業	56,589	90.6	5.1
合計	1,116,725	89.1	100.0

(注) 1. ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。

2. ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。

3. グローバルブランド事業は、セオリー事業(「Theory(セオリー)」ブランド等の衣料品販売事業)、プラステ事業(「PLST(プラステ)」ブランド等の衣料品販売事業)、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの衣料品販売事業)、プリンセス タム・タム事業(「PRINCESSE TAM.TAM(プリンセス タム・タム)」ブランドの衣料品販売事業)及びJ Brand事業(「J BRAND(ジェイブランド)」ブランドの衣料品販売事業)で構成されております。

4. 上記以外に、その他事業(不動産賃貸業等)がありますが、事業の性格上、仕入は発生しません。

5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

I 売上収益・売上総利益

売上収益は、前連結会計年度に比べて1,604億円増加し2兆2,905億円となりました。売上収益の内訳の詳細については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ①業績」と「(2) 販売及び仕入の状況」をご参照ください。

売上収益が増加した主な要因は、海外ユニクロ事業で1,297億円と大幅な増収となったためです。特にグレートチャイナ全体の売上収益は前年比14.3%と大幅に増加し、また東南アジア・オセアニア地区は20%を超える増収となりました。その他、マストトレンドにフォーカスした商品構成への転換等により、ジーユー事業で2桁を超える増収となったことも売上収益の増加に大きく寄与しました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて696億円増加し、1兆1,195億円となり、売上収益に対する比率は49.3%から48.9%へと0.4ポイント低下しました。これは主に、暖冬の影響や春夏商品の早期の在庫処分により、国内ユニクロ事業の売上総利益率が低下したことによります。

II 販売費及び一般管理費・その他収益・その他費用・営業利益

販管費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて569億円増加し8,543億円となり、売上収益に対する比率は37.4%から37.3%へと0.1ポイント改善しました。

その他収益・費用は、主に為替差損やユニクロ店舗の減損損失などを計上したことから、75億円のマイナスとなっております。

営業利益は2,576億円と、前連結会計年度に比べて214億円の増益となっております。

III 金融収益・金融費用・税引前利益

金融収益は、前連結会計年度に比べて26億円し122億円となり、金融費用は前連結会計年度に比べて142億円増加し174億円となりました。金融費用が増加した主な要因は、前連結会計年度は為替相場が安定していたことで為替差益が21億円計上されたものの、当連結会計年度は期末の為替レートが期初に比べて円高になったことから、為替差損を131億円計上したためです。

この結果、税引前利益は前連結会計年度に比べて97億円増加し2,524億円となり、売上収益に対する比率は前連結会計年度の11.4%から11.0%へと0.4ポイント低下となりました。

IV 親会社の所有者に帰属する当期利益

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べて10億円増加し、744億円となりました。この結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べて77億円増加し、1,625億円となり、基本的1株当たり当期利益は前連結会計年度に比べて75円49銭増加し1,593円20銭となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

I 資産

資産は、前連結会計年度末に比べ570億円増加し、2兆105億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加868億円、その他の短期金融資産の増加91億円、棚卸資産の減少542億円、無形資産の増加141億円によるものです。

II 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ236億円減少し、1兆270億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の減少227億円、その他の短期金融負債の減少128億円、その他の流動負債の増加93億円等によるものです。

III 資本

資本は、前連結会計年度末に比べ807億円増加し、9,835億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加1,136億円及びその他の資本の構成要素の減少404億円等によるものです。

IV 資金の状況

当社グループの資金の状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

（表示組替）

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは金融収益又は金融費用、その他費用、その他収益及び販売費及び一般管理費等に表示しております。

（のれんの償却に関する事項）

日本基準の下で、のれんの償却については償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。

この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度におきましては、のれん償却額（販売費及び一般管理費）が341百万円減少し、減損損失（その他費用）が3,776百万円増加しております。当連結会計年度におきましては、特に該当事項はありません。

（外貨建貨幣性金融商品の換算差額に関する事項）

日本基準の下で、外貨建貨幣性金融商品の為替換算差額は、純資産の部にその他有価証券評価差額金として計上されておりますが、IFRSでは、これらの換算差額は為替差損益として処理しております。

この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度におきましては、為替差益（金融収益）が65百万円増加しております。当連結会計年度におきましては、為替差損（金融費用）が473百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

国内ユニクロ事業では、新たに直営店舗30店舗を出店いたしました。海外ユニクロ事業では、グレートチャイナに91店舗、韓国に10店舗、シンガポールに4店舗、マレーシアに2店舗、タイに10店舗、フィリピンに8店舗、インドネシアに8店舗、オーストラリアに5店舗、米国に5店舗、カナダに6店舗、英国に2店舗、フランスに2店舗、ロシアに7店舗、ドイツに4店舗、オランダに1店舗、デンマークに1店舗を出店いたしました。ジーユー事業では、44店舗を出店いたしました。また、グローバルブランド事業では、58店舗を出店いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資は852億円（ファイナンス・リース含む）、前期比158億円増となりました。内訳としては、国内ユニクロ事業が136億円、海外ユニクロ事業が316億円、ジーユー事業が90億円、グローバルブランド事業が27億円、システム他が280億円となっています。海外ユニクロ事業、ジーユー事業の出店投資に加え、全社で取り組んでいる有明プロジェクトに関わるIT投資、ユニクロ店舗のセルフレジに関わる投資などが増えていきます。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2019年8月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	投下資本(百万円)							従業員数 (人)
			面積(㎡) 土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計	
株式会社 ファースト リテイリング	本社	山口県山口市	95,255.83	1,047	788	—	—	175	2,011	42
	商業施設	福岡市中央区他	—	—	58	1,437	—	0	1,495	—
	その他		29,308.87	76	6,466	6,276	—	5,301	18,121	1,347

(2) 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	投下資本(百万円)							従業員数 (人)
			面積(㎡) 土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計	
株式会社ユニクロ	国内事業店舗等	山口県山口市他	2,591.06	450	12,105	27,671	7,945	12,383	60,555	10,300
		国内ユニクロその他	19,960.76	353	1,436	3,251	883	16,565	22,491	3,321
		国内ユニクロ総合計	22,551.82	803	13,542	30,923	8,828	28,948	83,046	13,621
株式会社ジーユー	国内事業店舗等	山口県山口市他	—	—	10,538	8,408	3,542	4,802	27,291	4,464
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	国内事業店舗等	山口県山口市他	—	—	216	454	2	235	908	967
株式会社プラステ	国内事業店舗等	山口県山口市他	—	—	774	1,077	—	452	2,304	783

(3) 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積(㎡)		投下資本(百万円)					従業員数 (人)
			土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計	
迅銷(中国)商貿 有限公司	海外ユニク ロ店舗等	中国上海市	-	-	17,333	3,230	-	4,084	24,648	11,549
優衣庫商貿有限公 司	海外ユニク ロ店舗等	中国上海市	-	-	1,249	327	-	194	1,771	780
迅銷(上海)商業 有限公司	海外ユニク ロ店舗等	中国上海市	-	-	1,320	188	-	162	1,671	265
FRL Korea Co., Ltd.	海外ユニク ロ店舗等	韓国 ソウル特別市	-	-	4,276	5,293	-	2,108	11,679	2,529
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	事務所等	シンガポール共和国	-	-	2	18	-	3	24	22
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	海外ユニク ロ店舗等	タイ王国バンコク市	-	-	1,199	928	-	1,109	3,238	1,361
PT. FAST RETAILING INDONESIA	海外ユニク ロ店舗等	インドネシア共和国 ジャカルタ市	-	-	812	236	51	1,611	2,712	1,635
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	海外ユニク ロ店舗等	オーストラリア メルボルン市	-	-	2,039	6	-	378	2,424	653
Fast Retailing USA, Inc.	事務所等	米国 ニューヨーク州	-	-	5,862	399	-	5,125	11,386	2,386
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニク ロ店舗等	英国ロンドン市	-	-	11,069	499	-	3,519	15,088	2,315
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	海外ユニク ロ店舗等	インドニューデリー 市	-	-	27	140	-	380	548	441
UNIQLO VIETNAM CO., LTD	海外ユニク ロ店舗等	ベトナムホーチミン 市	-	-	18	56	-	371	445	204
極優(上海)商貿 有限公司	海外事業店 舗等	中国上海市	-	-	272	110	-	45	428	160
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	事務所等	フランスパリ市	-	-	-	27	-	19	47	331
COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S.	海外事業店 舗等	フランスパリ市	-	-	532	379	-	101	1,014	563
PRINCESSE TAM. TAM S. A. S.	海外事業店 舗等	フランスパリ市	-	-	329	173	-	62	565	271
J Brand, Inc.	海外事業店 舗等	米国 カリフォルニア州	-	-	156	1	-	249	408	127

(注) 1. 提出会社の「その他」の主なものは、有明本部(東京都江東区)、六本木本部(東京都港区)及び旧本社(山口県宇部市)であります。

2. 金額は帳簿価額で、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員(執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。)であります。

4. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2020年8月期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）におけるセグメントごとの設備投資計画（新設、拡充）は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資計画金額 (百万円)	主な投資内容等
国内ユニクロ事業	7,800	新規店舗の出店等（約30店舗）
海外ユニクロ事業	35,100	新規店舗の出店等（約168店舗）
ジーユー事業	7,400	新規店舗の出店等（約36店舗）
グローバルブランド事業	3,500	新規店舗の出店等（約39店舗）
その他	46,300	システム投資関連等
合計	100,100	

- (注) 1. 今後の所要資金につきましては、自己資金、社債、借入金等でまかなう予定であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

また、上記計画に含まれている重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	設備 内容	事業所名	所在地	投資予定金額		着工年月	完成予定年月	予定売場 面積(m ²)	備考
				総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)				
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Piazza Cordusio	イタリア ミラノ	810	646	2018年11月	2019年9月	1,784	賃借
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Ambience Mall Vasant Kunj store	インド ニューデリー	774	293	2019年4月	2019年10月	3,121	賃借
UNIQLO NEW JERSEY LLC	海外ユニクロ店舗	UNIQLO American Dream store	米国 ニュージャージー州	583	—	2019年9月	2019年11月	1,581	賃借

- (注) 1. 今後の所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2019年11月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場 (注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 香港預託証券 (HDR) を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。なお、以下に掲げる事項は当事業年度の末日（2019年8月31日）の内容です。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。第10回新株予約権については、提出日の内容を記載しております。

① 新株予約権Aタイプ

	第1回	第2回	第3回
取締役会決議年月日	2010年10月8日	2011年10月12日	2012年10月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 7 当社子会社従業員 3	当社従業員 14 当社子会社従業員 4	当社従業員 18 当社子会社従業員 8
新株予約権の数（個）	1,292 [888]	6,495 [3,138]	5,304 [4,959]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,292 [888]	6,495 [3,138]	5,304 [4,959]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年11月8日 至 2020年11月7日	自 2014年11月15日 至 2021年11月14日	自 2015年11月13日 至 2022年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,624 資本組入額 5,312	発行価格 12,499 資本組入額 6,250	発行価格 15,222 資本組入額 7,611
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第4回	第5回	第6回
取締役会決議年月日	2013年10月10日	2014年10月9日	2015年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19 当社子会社従業員 11	当社従業員 36 当社子会社従業員 16	当社従業員 15 当社子会社従業員 19
新株予約権の数(個)	3,306 [2,975]	12,213 [8,807]	2,299 [1,468]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,306 [2,975]	12,213 [8,807]	2,299 [1,468]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年12月3日 至 2023年12月2日	自 2017年11月14日 至 2024年11月13日	自 2018年11月13日 至 2025年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,110 資本組入額 18,555	発行価格 42,377 資本組入額 21,188	発行価格 45,658 資本組入額 22,829
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第7回	第8回	第9回
取締役会決議年月日	2016年10月13日	2017年10月12日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 当社子会社従業員 23	当社従業員 19 当社子会社従業員 27	当社従業員 17 当社子会社従業員 32
新株予約権の数(個)	2,549 [2,348]	5,101 [4,720]	4,057 [3,875]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,549 [2,348]	5,101 [4,720]	4,057 [3,875]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年11月11日 至 2026年11月10日	自 2020年11月10日 至 2027年11月9日	自 2021年11月9日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,684 資本組入額 17,342	発行価格 37,648 資本組入額 18,824	発行価格 58,276 資本組入額 29,138
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第10回
取締役会決議年月日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11 当社子会社従業員 46
新株予約権の数(個)	3,548
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,548
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2022年11月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,059 資本組入額 33,030
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記
3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と
します。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再
編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれ
か遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

② 新株予約権Bタイプ

	第1回	第2回	第3回
取締役会決議年月日	2010年10月8日	2011年10月12日	2012年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 266 当社子会社従業員 413	当社従業員 139 当社子会社従業員 584	当社従業員 136 当社子会社従業員 615
新株予約権の数(個)	10,225 [7,387]	8,364 [7,044]	8,447 [7,261]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,225 [7,387]	8,364 [7,044]	8,447 [7,261]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年12月8日 至 2020年11月7日	自 2011年12月15日 至 2021年11月14日	自 2012年12月13日 至 2022年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,925 資本組入額 5,463	発行価格 12,742 資本組入額 6,371	発行価格 15,569 資本組入額 7,785
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第4回	第5回	第6回
取締役会決議年月日	2013年10月10日	2014年10月9日	2015年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 180 当社子会社従業員 706	当社従業員 223 当社子会社従業員 785	当社従業員 274 当社子会社従業員 921
新株予約権の数(個)	8,838 [7,361]	13,458 [11,364]	13,172 [11,020]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,838 [7,361]	13,458 [11,364]	13,172 [11,020]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年1月3日 至 2023年12月2日	自 2014年12月14日 至 2024年11月13日	自 2015年12月13日 至 2025年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,515 資本組入額 18,757	発行価格 42,799 資本組入額 21,399	発行価格 46,148 資本組入額 23,074
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第7回	第8回	第9回
取締役会決議年月日	2016年10月13日	2017年10月12日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 339 当社子会社従業員 1,096	当社従業員 395 当社子会社従業員 1,152	当社従業員 419 当社子会社従業員 1,267
新株予約権の数(個)	18,287 [15,387]	33,082 [26,991]	36,275 [25,070]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,287 [15,387]	33,082 [26,991]	36,275 [25,070]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年12月11日 至 2026年11月10日	自 2017年12月10日 至 2027年11月9日	自 2018年12月9日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,168 資本組入額 17,584	発行価格 38,133 資本組入額 19,066	発行価格 58,892 資本組入額 29,446
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第10回
取締役会決議年月日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 528 当社子会社従業員 1,389
新株予約権の数(個)	37,424
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,424
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2019年12月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,733 資本組入額 33,367
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

③ 新株予約権Cタイプ

	第7回	第8回	第9回
取締役会決議年月日	2016年10月13日	2017年10月12日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 30	当社従業員 29	当社従業員 40
新株予約権の数(個)	5,110	5,929	4,733
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,110	5,929	4,733
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	2019年11月11日	2020年11月10日	2021年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,855 資本組入額 17,928	発行価格 38,823 資本組入額 19,411	発行価格 59,764 資本組入額 29,882
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第10回
取締役会決議年月日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40
新株予約権の数（個）	3,666
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,666
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	2022年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 67,685 資本組入額 33,843
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月31日	—	106,073,656	7,000	10,273	△7,000	4,578

(注) 2004年8月30日開催の臨時取締役会決議による資本準備金の資本金への組入であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	61	30	92	797	5	3,841	4,826	—
所有株式数(単元)	—	368,666	24,585	84,742	191,674	6	390,480	1,060,153	58,356
所有株式数の割合(%)	—	34.77	2.32	7.99	18.08	0.00	36.83	100.00	—

- (注) 1. 自己株4,011,921株は、「個人その他」40,119単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ27単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
柳井 正	東京都渋谷区	22,037	21.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	21,012	20.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,430	11.20
TTY Management B.V.	オランダ国アムステルダム市1101BA フーグールドリーフ15	5,310	5.20
柳井 一海	アメリカ合衆国、ニューヨーク州	4,781	4.69
柳井 康治	東京都渋谷区	4,780	4.68
有限会社F i g h t & S t e p	東京都目黒区三田1丁目4-3	4,750	4.65
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,800	3.72
有限会社MA S T E R M I N D	東京都目黒区三田1丁目4-3	3,610	3.54
柳井 照代	東京都渋谷区	2,327	2.28
計	—	83,841	82.15

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務によるものであります。

3. 2018年12月20日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2018年12月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,240	1.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,938	5.60

4. 2019年3月6日付で大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社から提出された大量保有報告書により、2019年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	5,222	4.92
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	118	0.11

5. 2019年4月5日付でみずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2019年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,401	2.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,896	2.73

6. 2019年4月19日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2019年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,161	1.09
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	6,214	5.86

7. 2019年5月20日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2019年5月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	845	0.80
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	3,174	2.99
三菱UFJモルガン・スタンレー株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	181	0.17

8. 2019年8月7日付で野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2019年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	438	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	11,603	10.94

9. 上記のほか当社所有の自己株式4,011,921株（所有割合3.78%）があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,011,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,003,400	1,020,034	(注) 1
単元未満株式	普通株式 58,356	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,020,034	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイ リング	山口県山口市佐山 717番地1	4,011,900	—	4,011,900	3.78
計	—	4,011,900	—	4,011,900	3.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	40	2,292
当期間における取得自己株式	80	5,217

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	41,991	159,834	2,113	8,045
保有自己株式数	4,011,921	—	4,009,888	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数41,991株、処分価額の総額159,834千円) であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であり、保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考え、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。配当は、グループ事業の拡大や収益向上のための資金需要、ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に応じた高配当を実施する方針です。剰余金の配当は、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

当期の期末配当金は、1株当たり240円の配当を実施、中間配当金1株当たり240円を含め、年間配当金は480円と、前期比40円の増配となりました。内部留保資金ならびにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、グループ企業の事業基盤強化のための投融資に有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年4月11日 取締役会決議	24,492	240
2019年11月5日 取締役会決議	24,494	240

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」というコーポレートステートメント（企業理念）を掲げる当社は、「世界No.1のアパレル情報製造小売業」を目標とした事業拡大とともに、服のビジネスを通じたサステナビリティ活動を通して、お客様、取引先、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからのご要望に応える、迅速で透明性のある経営体制をめざしています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社は、取締役会・監査役会・各種委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化の一環として、取締役会及び代表取締役から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、迅速な経営をめざしています。

取締役会は、社外取締役5名を含む計9名で構成され、代表取締役会長兼社長が議長を務めています。社外取締役は、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しています。取締役会は、経営及び業務執行に関わる意思決定機関として月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しており、各社外取締役はいずれも取締役会の議論に積極的に加わり、忌憚のない意見を述べています。

監査役会は、2019年11月29日の時点で社外監査役3名を含む計6名で構成され、常勤監査役が議長を務めています。社外監査役は独立性が十分に確保されている上、弁護士又は公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び監督義務の履行状況を監視し検証している他、取締役や執行役員その他従業員、子会社の監査役からの定期的な聴取などを通じ、取締役の業務執行について監査しています。監査役会は月1回以上開催し、監査の方針や計画などを定め、また四半期毎の会計監査人からの説明・報告を受けています。

各種委員会は、取締役会の機能を補完するために設置しており、社外取締役や社外監査役が委員を務めています。各種委員会の名称、目的、権限、活動内容、活動状況は以下の通りです。

・人事委員会

社外取締役を委員長として、ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改定などについて随時討議し、取締役会へ意見・提案を行っています。2019年度は4回開催しました。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針、サステナビリティレポートの作成・公表、環境保全、社会貢献活動、コンプライアンス、ダイバーシティ（多様性）などについて討議し、方向性を決定します。委員長はサステナビリティ部門責任者が務め、委員として社外の有識者や監査役、執行役員などが参加しています。2019年度は4回開催しました。

・開示委員会

東京証券取引所（東証）への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、公正で公平かつわかりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催しています。東証・香港証券取引所への適時開示事項及び株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の任意開示事項の決定も行っています。2019年度は15回開催しました。

・IT投資委員会

情報システムの業務改革を推進するために、最適なIT投資について審議、アドバイスをを行っています。具体的には、個別案件の投資効果、外部専門機関によるIT投資予算の妥当性などを検証しています。委員長は代表取締役が務め、委員及びオブザーバーとして社外の有識者や社外取締役、執行役員などが参加しています。2019年度は10回開催しました。

・コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト（FRコードオブコンダクト）の違反事例について解決策を検討し、改善を図っています。また、役員・従業員へのFRコードオブコンダクトの啓発活動についての助言、及び社内通報システム（ホットライン）の運用へのアドバイスをしています。委員長は法務部門責任者が務め、委員には弁護士資格を有する社外監査役などが参加しています。2019年度は11回開催しました。

・企業取引倫理委員会

優越的な地位を利用してお取引先企業（生産工場、納入業者など）に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査や取引先へのアンケート結果などに基づき、担当部署への助言、勧告を行っています。委員長はサステナビリティ部門責任者が務め、委員として監査役（社外監査役を含みます）、執行役員などが参加しています。2019年度は12回開催しました。

・リスクマネジメント委員会

事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を図るため、事業への影響度・頻度などを分析・評価し、リスクの高いものから対応策が議論され、発生前の牽制を行うことをめざしています。委員長はグループCFOが務め、委員として社外取締役、執行役員などが参加しています。2019年度は9回開催しました。

・指名報酬アドバイザー委員会

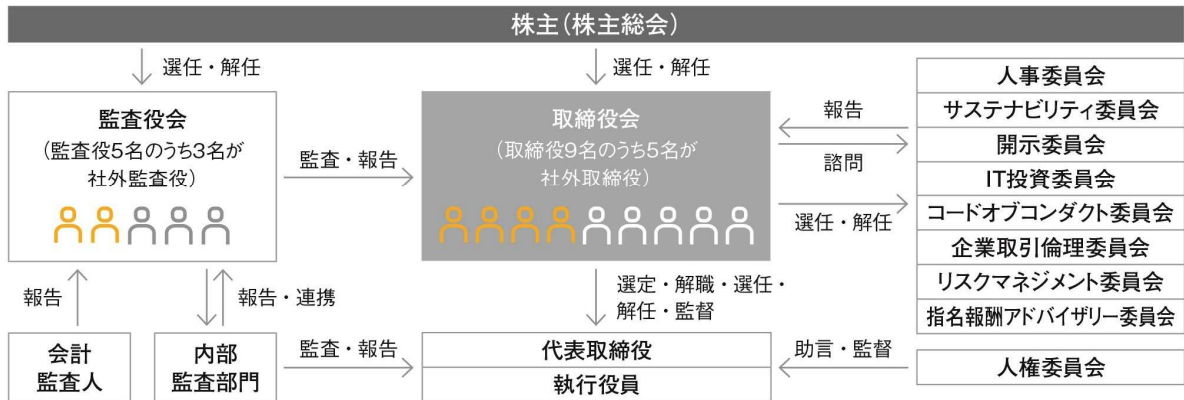
任意の機関として、取締役及び監査役候補の要件・指名方針、取締役の報酬の決定方針、最高経営責任者（CEO）の要件、サクセッションプランなど、ファーストリテイリングのガバナンスに関する重要事項を討議し、取締役会に助言します。委員長は、取締役会で指名された取締役が務め、委員の過半数は独立社外役員（取締役及び監査役）となっています。2019年度は1回開催しました。

・人権委員会

社外有識者を委員長として、人権デューディリジェンスの実行についての審議やアドバイスをを行います。2018年に策定されたファーストリテイリンググループの人権方針に基づく人権尊重の責任が果たされ、業務が適正に行われるように、業務執行部門への助言や教育啓発活動を行っています。また、勧告及び監督の責任も担い、人権侵害が起こった場合には調査し、救済措置を取ります。2019年度は8回開催しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図、及び各委員会の構成は次のとおりです。

（2019年11月29日現在）



当社の取締役会、監査役会及び各種委員会の構成員及び委員長等は、次のとおりです。

役位	氏名	取締役会	監査役会	人事委員会	サステナビリティ委員会	開示委員会	IT投資委員会	コードオブコンダクト委員会	企業取引倫理委員会	リスクマネジメント委員会	指名報酬アドバイザー委員会	人権委員会
社内 取締役	柳井 正	議長		○	○	○	委員長				委員長	
	岡崎 健	○		△	○	委員長	○			委員長		○
	柳井 一海	○										
	柳井 康治	○										
社外 取締役	半林 亨	○		委員長							○	
	服部 暢達	○										
	新宅 正明	○					△					
	名和 高司	○		○	○					○		○
	大野 直竹	○									○	
社内 監査役	田中 明	△	議長	○	○			○	△		○	○
	新庄 正明	△	○			△	△		○			
	水澤 真澄	△	○		○	△				△		○
社外 監査役	安本 隆晴	△	○						○			
	金子 圭子	△	○	○				○				○
	樫谷 隆夫	△	○						○		○	
上席 執行役員等	John C Jay			△	○							
	小山 紀明	△		○	○			○		○		○
	中嶋 修一				○				○	○		
	若林 隆広				○							
	神保 拓也									○		
執行役員	赤井田 真希									○		○
	浅田 英嗣									○		○
	法華津 誠						○			○		
	新田 幸弘				委員長			○	委員長	○		○
	大谷 晋平						○					
	丹原 崇宏						○					
	田中 大						○					
	寺師 靖之							○				
子会社 監査役	浦 利治							○				
	岩村 清美								○			
法務部門長	渡部 大輔				○		委員長	○	○		○	
社内 委員	広報部門長					○						
	生産部門長								△			
	社長室部長									△		
	IRリーダー					○						
社外 有識者	白土 謙二				△							
	村山 徹						△					
	富田 善範											委員長

(注) ○：構成員 △：構成員以外の出席者（オブザーバを含む）

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役及び全社外監査役に対しては、500万円又は法令で規定する額のいずれか高い額としております。有限責任監査法人トーマツに対しては、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ（以下「FRグループ」といいます。）全体として、適法、適正且つ効率的な事業活動を行うために、事業活動の基本方針を定めた「経営理念」、及び「FAST RETAILING WAY」（以下「FR WAY」といいます。）、並びに企業倫理・コンプライアンスの基本姿勢を定めた「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」（以下「FRコードオブコンダクト」といいます。）の徹底を図るとともに、内部統制システムを構築します。

A. FRグループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社並びに当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ（以下「FRグループ」といいます。）各社の取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）は、自ら「経営理念」、「FAST RETAILING WAY」（以下「FR WAY」といいます。）、「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」（以下「FRコードオブコンダクト」といいます。）、及びその他の会社内部規程を遵守し、FRグループにおける企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて、各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。

(2) 当社は、法務部門担当執行役員又は法務部長をコンプライアンス責任者として任命し、FRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めます。

(3) 当社は、社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。当社及びFRグループ各社の監査役は、自己が監査役に就任している会社の取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べることができます。また、当社及びFRグループ各社の取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社及びFRグループ各社の取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

B. FRグループの従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社及びFRグループ各社の従業員が、経営理念、FR WAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓発を当社及びFRグループ各社の従業員に行い、これを遵守させます。

(2) 当社は、FRグループの内部統制システムの監査を行う監査部門と、FRグループのコンプライアンスの統括部署として法務部門を設置します。

(3) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告し、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

(4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員が利用可能な社内通報システム（以下「ホットライン」といいます。）を整備・運用します。

(5) 弁護士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制とホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行います。当社及びFRグループ各社の取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べ、改善を求めることができます。

C. FRグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びFRグループ各社の取締役等の職務執行に係る以下の文書については、法令・定款のほか、取締役会規程、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証拠として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、法令上要求される保管期間内は閲覧可能とします。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料
- ④ その他重要な従業員が主催する重要な会議の議事録と関連資料

D. FRグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、FRグループ各社に対して直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断もしくは停止させる可能性、又は当社及びFRグループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、その管理体制を整えます。

(2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

E. FRグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、FRグループ各社（取締役会の存在会社に限りません。）においても、取締役会を法律に従って適切に開催します。

(2) 当社及びFRグループ各社は、各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議（月曜会議）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。

(3) 当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社取締役会決議により定められた各執行役員の職務分掌に従い、効率的かつ適正に行います。

F. FRグループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びFRグループ各社の財務報告について信頼性及び資産の取得・保管・処分 of 適正さを確保するためのシステム及び継続的にモニタリングする体制を整備します。また、開示委員会を設置し、当社及びFRグループ各社が適時適正な情報開示を行う体制を整備します。

G. 当社及びFRグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトをFRグループ各社に適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、FRグループ各社で諸規程を定めます。

経営管理については、FRグループ各社の経営の自主性・自律性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、重要案件の当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行います。

FRグループ各社の取締役等は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

(2) FRグループ各社の取締役等は、経営管理、経営指導内容が法令に違反し、又は各国の企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上の問題がある場合、監査部門又は法務部門に報告します。報告を受けた監査部門又は法務部門は監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に、改善を求めることができます。

H. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制並びに当該従業員の取締役からの独立性及び監査役当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査役会が求めた場合、監査役職務を補助すべき従業員に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき者として、当社の従業員又は弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命します。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役等からの独立性を確保します。

(2) 監査役補助者は当社業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令下で業務を遂行します。

I. 当社及びその子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に都度報告します。前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員並びにFRグループ各社の監査役に対して報告を求めることができます。

(2) 当社及びFRグループ各社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保します。監査役は、監査役に対する当社及びFRグループ各社の取締役等又は従業員の報告体制について問題があると認めた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べ、改善を求めることができます。

(3) 当社は、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員に対し、監査役へ報告を行った者を当該報告を理由として不利に取扱うことを禁止することを周知徹底し、当該報告者及び当該報告内容について厳重な情報管理体制を整備します。

(4) 監査役は、会計監査人、監査部門及びFRグループ各社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を随時開催し、緊密な連携を図ります。

J. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

K. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事項の審議ないし報告状況を直接認識し、必要に応じて意見を述べるができる体制とします。

(2) 代表取締役は監査役と定期的に協議し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

L. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、FRコードオブコンダクトにおいて以下の内容を定め、役員及び従業員に徹底することにより反社会的勢力との関係断絶を実行します。

(1) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持つてはならず、また反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭を渡すことで解決を図ってはならないものとします。

(2) 会社又は自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはならないものとします。

(3) その他企業統治に関する事項

① 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨及び、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

④ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	柳 井 正	1949年2月7日生	1972年8月 当社入社 1972年9月 当社取締役 1973年8月 当社専務取締役 1984年9月 当社代表取締役社長 2001年6月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ 株) 社外取締役 (現任) 2002年11月 当社代表取締役会長 2005年9月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 2005年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (現任) 2008年9月 (株)GOVリテイリング (現株ジーユー) 取締 役会長 (現任) 2009年6月 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役 (現任) 2011年11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン取締役 (現任)	(注) 4	22,037
取締役	半 林 亨	1937年1月7日生	1959年4月 日綿実業(株) (現双日(株)) 入社 2000年10月 ニチメン(株) (現双日(株)) 代表取締役社長 2003年4月 双日ホールディングス(株) (現双日(株)) 代表 取締役会長 2004年6月 ユニチカ(株)社外監査役 2005年11月 当社社外取締役 (現任) 2007年6月 前田建設工業(株)社外取締役 2009年4月 日本国際貿易促進協会顧問 (現任) 2011年6月 (株)大京社外取締役 2015年6月 ユニチカ(株)社外取締役 2017年6月 前田建設工業(株)顧問 (現任)	(注) 4	—
取締役	服 部 暢 達	1957年12月25日生	1981年4月 日産自動車(株)入社 1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーニューヨーク本社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター、日本に おけるM&Aアドバイザー業務統括 2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助 教授 2005年6月 みらかホールディングス(株)社外取締役 2005年11月 当社社外取締役 (現任) 2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教 授 2009年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科客員 教授 (現任) 2015年3月 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役 (現任) 2015年6月 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役 (現任) 2016年7月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員 教授 (現任)	(注) 4	—
取締役	新 宅 正 明	1954年9月10日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1991年12月 日本オラクル(株)入社 2000年8月 同社代表取締役社長 2001年1月 米国オラクル・コーポレーション 上級副 社長 2008年4月 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日 本 (現公益財団法人スペシャルオリンピッ クス日本) 副理事長 2008年6月 日本オラクル(株) 代表取締役会長 2009年5月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株NTTド コモ) アドバイザリーボードメンバー 2009年11月 当社社外取締役 (現任) 2011年7月 クックパッド(株)社外取締役 2015年12月 (株)ワークスアプリケーションズ社外取締役 2019年3月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日 本参与 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	名 和 高 司	1957年6月8日生	1980年4月 三菱商事㈱入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現一橋ユニバーシティビジネススクール)教授 2010年6月 ㈱ジェネシスパートナーズ代表取締役(現任) 2010年9月 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー 2011年6月 NECキャピタルソリューション㈱社外取締役(現任) 2012年11月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 ㈱デンソー社外取締役 2015年6月 味の素㈱社外取締役(現任) 2019年4月 一橋ユニバーシティビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授(現任)	(注)4	—
取締役	大 野 直 竹	1948年10月28日生	1971年4月 大和ハウス工業(株)入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社専務取締役、営業本部副本部長 2007年4月 同社代表取締役副社長、営業本部長 2011年4月 同社代表取締役社長 2017年11月 同社特別顧問(現任) 2018年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役 CFO	岡 崎 健	1965年7月9日生	1988年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1998年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2005年1月 同社パートナー 2011年8月 当社入社 2011年8月 当社グループ執行役員兼CFO 2012年9月 当社グループ上席執行役員兼CFO(現任) 2018年11月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	柳 井 一 海	1974年4月23日生	1997年9月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 2004年7月 Link Theory Holdings(US) Inc.(現Theory LLC)ニューヨーク本社入社 2009年9月 当社入社 2012年1月 Theory LLC Chairman(現任) 2012年11月 当社グループ執行役員(現任) 2013年11月 UNIQLO USA LLC COO 2015年11月 UNIQLO USA LLC Chairman(現任) 2017年7月 J BRAND HOLDINGS, LLC CEO, Chairman and President(現任) 2018年11月 当社取締役(現任)	(注)4	4,781
取締役	柳 井 康 治	1977年5月19日生	2001年4月 三菱商事㈱入社 2009年4月 三菱商事 在英国 食品事業子会社 Princes Limited 出向 2012年9月 当社入社、ユニクロスポーツマーケティング担当 2013年5月 ㈱ユニクログローバルマーケティング部部长 2013年9月 当社グループ執行役員(現任) 2018年11月 当社取締役(現任)	(注)4	4,780
常勤監査役	田 中 明	1942年6月26日生	1966年4月 大成火災海上保険㈱(現SOMPOホールディングス㈱)入社 1972年9月 日本マクドナルド㈱(現日本マクドナルドホールディングス㈱)入社 1993年3月 同社取締役 1997年4月 同社代表取締役副社長 2003年8月 当社顧問 2003年11月 当社常務取締役 2006年3月 当社常務執行役員 2006年11月 当社監査役(現任) 2011年4月 FR健康保険組合代表理事(現任) 2011年10月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本評議員(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	新庄 正 明	1956年1月28日生	1983年4月 ㈱アサヒペン入社 1994年2月 当社入社 1998年9月 当社執行役員管理部長 2005年9月 当社グループ監査部部长 2008年1月 ㈱ワンゾーン (現㈱ジーユー) 監査役 2009年3月 当社経営管理部部長 2009年9月 ㈱GOVリテイリング (現㈱ジーユー) 監査役 2011年3月 当社計画管理部部長 2011年4月 迅銷 (中国) 商貿有限公司監事 (現任) 2012年11月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
常勤監査役	水澤 真 澄	1959年7月22日生	1981年11月 山一證券株式会社国際部入社 1988年3月 クラインオートベンソン証券会社 (ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン (ジャパン) リミテッド東京支店) 調査部入社 2001年10月 当社IR部入社 2004年2月 当社計画管理部IRチーム部長 2019年11月 当社監査役 (現任)	(注) 7	0
監査役	安本 隆 晴	1954年3月10日生	1978年11月 監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 1982年8月 公認会計士登録 1992年4月 安本公認会計士事務所所長 (現任) 1993年11月 当社社外監査役 (現任) 2001年8月 アスクル㈱社外監査役 (現任) 2003年6月 ㈱リンク・インターナショナル (現㈱リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 (現任) 2005年11月 ㈱ユニクロ監査役 (現任) 2007年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 2010年6月 ㈱UBIC (現㈱FRONTEO) 社外監査役 (現任)	(注) 6	4
監査役	金子 圭 子	1967年11月11日生	1991年4月 三菱商事㈱入社 1999年4月 弁護士登録 1999年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2007年1月 同事務所パートナー (現任) 2007年4月 東京大学法科大学院客員准教授 2012年11月 当社社外監査役 (現任) 2012年11月 ㈱ユニクロ監査役 (現任) 2013年6月 ㈱朝日新聞社社外監査役 (現任) 2019年6月 ㈱ダイフク社外取締役 (現任)	(注) 6	—
監査役	檜谷 隆 夫	1948年11月7日生	1975年2月 檜谷公認会計事務所所長 (現任) 1986年1月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 1986年4月 ㈱ブレイン・コア代表取締役社長 (現任) 1989年3月 ㈱エフ・ピーブレイン代表取締役社長 (現任) 2002年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 (専門職大学院) 特任教授 2012年6月 東京電力㈱ (現東京電力ホールディングス ㈱) 社外取締役 2012年6月 日本貨物鉄道㈱社外取締役 (現任) 2018年11月 当社社外監査役 (現任)	(注) 5	—
計					31,607

- (注) 1. 取締役半林亨氏、服部暢達氏、新宅正明氏、名和高司氏及び大野直竹氏の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役柳井一海氏及び柳井康治氏は、代表取締役会長兼社長柳井正氏の二親等内の親族であります。
3. 監査役安本隆晴氏、金子圭子氏及び檜谷隆夫氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 2019年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2016年11月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2019年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(2) 社外役員の状況

① 社外取締役及び社外監査役の機能、役割、選任等

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

社外取締役には、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待しており、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与頂いています。

社外監査役には、取締役会及び業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しており、様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂いています。

取締役大野直竹氏は、大和ハウス工業(株)の特別顧問を務めており、当社は同社と事務所の賃貸借契約に関する取引等を行っています。

監査役金子圭子氏は、(株)ダイフクの社外取締役を務めており、当社及び当社グループ子会社は同社と倉庫の自動化設備に関する取引を行っています。

なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

上記以外に、各社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について、取締役会で報告を受けています。

客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より、社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般に亘る広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しています。また、社外監査役の選任にあたっては、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性ととともに、独立性の確保に留意しています。

② 独立役員に関する事項

当社の取締役のうち5名は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届けています。当社は、過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

当社では、社外取締役を含む社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、以下の基準に基づき判断しています。

(1) 現在又は過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当社グループの連結売上高の2%以上である取引先(注1)又はその業務執行者(注2)ではないこと

(2) 現在又は過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%以上である取引先(注1)又はその業務執行者(注2)ではないこと

(3) 現在又は過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭及びその他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家ではないこと

(4) 現在又は過去3年間において、当社又は当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員ではないこと

(注1) 「取引先」には、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタントその他の団体を含みます。

(注2) 「業務執行者」とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員又はその他の従業員をいい、会社以外の組織(財団法人、社団法人、組合等)においては当該組織の業務執行に当たる理事、役員、パートナー、アソシエイト、社員又はその他の従業員をいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、内部監査・内部統制システムの運用状況・監査役監査・会計監査の結果・その他の重要事案について報告を受け、各社外取締役・社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言・提言を行っています。

監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、社外取締役・社外監査役と随時連携し、意見交換を実施する他、経営の監督・監査に必要な情報を共有しています。

社外監査役と内部監査部門及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3) 監査の状況 (1) 監査役監査の状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は、社内常勤監査役3名、社外監査役3名で構成され、内部監査部門及び会計監査人から定期的及び随時に監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い常に連携を保っています。なお、監査役安本隆晴氏及び樫谷隆夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 内部監査の状況

当社は、執行部門から独立した内部監査部門を設置し、2019年8月末日現在、6名の専任者によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しています。

(3) 会計監査の状況

① 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 業務を執行した公認会計士

大久保 孝一、大谷 博史、増田 洋平

③ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、有限責任監査法人トーマツ所属の公認会計士12名、会計士試験合格者4名及びその他26名で構成されております。

④ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に基づき、品質管理体制・監査チームの独立性・コミュニケーション体制・グループ監査体制・不正リスクへの対応等について定めた会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、総合的に検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っています。

⑥ 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）
前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）

異動の年月日

2017年11月30日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年12月8日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は2017年11月30日開催予定の2017年8月期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社監査役会が、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って総合的に検討した結果、新たな会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任するものです。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(4) 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからiiiの規定に経過措置を適用しています。

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	219	36	248	7
連結子会社	40	—	56	—
計	259	36	305	7

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務等であります。

② その他重要な報酬の内容

前連結会計年度（自2017年9月1日 至 2018年8月31日）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているデロイト・トウシュ・トーマツに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、352百万円を支払っております。

当連結会計年度（自2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているデロイト・トウシュ・トーマツに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、727百万円を支払っております。

③ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

④ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の決定方針と決定プロセス

役員の報酬等につき、取締役は2019年11月28日開催の第58期定時株主総会において年額20億円（うち社外取締役分は年額60百万円）を上限額とすること（当社定款に定める取締役の上限人数は10人）、監査役は2003年11月26日開催の第42期定時株主総会において年額1億円を上限額とすること（当社定款に定める監査役の上限人数は7人）を決議しております。

社内取締役（社外取締役でない取締役をいい、以下同じとします。）の報酬は、以下のとおり基本報酬と業績連動報酬により構成されます。

基本報酬は、各社内取締役の職務、責任、実績、当社への貢献度等の要素を基準として定められた各人のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに応じて算出します。各社内取締役のグレードは、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員とする指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、取締役会が決定します。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬で構成され、それぞれ、対象期間における各社内取締役の実績に対する評価に基づき所定の報酬テーブルに応じて算定し、上記指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、取締役会から信任を受けた代表取締役柳井 正が、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で最終決定します。

社外取締役の報酬は、年額100百万円の固定額としております。当該固定額は、取締役の個別の報酬額の決定につき取締役会から信任を受けた代表取締役柳井 正が株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で決定しております。

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社連結子会社の役員を主たる職務とする社内取締役の報酬は、当該連結子会社から支給しております。

上述の指名報酬アドバイザー委員会は、2019年7月に設立され、同年8月1日に第1回委員会が開催されました。同委員会は全委員が出席の上、報酬額の前提となる取締役の評価方法、あるべき長期業績連動報酬その他取締役報酬制度の全体像について討議が行われました。

(2) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額と対象となる役員の員数

役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
			基本報酬	短期業績 連動報酬	長期業績 連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	提出会社	541	334	207	—	4
	連結子会社	126	93	33	—	
社外取締役	提出会社	51	51			6
監査役（社外監査役を除く）	提出会社	35	35			2
社外監査役	提出会社	31	31			4
	連結子会社	6	6			

① 業績連動報酬については、2019年8月期の業績評価を加味する前の引当金として費用計上した金額を記載しております。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。なお、取締役（社外取締役を除く。）の「長期業績連動報酬」は、2019年11月以降に割当てとなるため、当連結会計年度においては発生していません。

② 役員ごとの連結報酬等の総額 ただし、連結報酬等の総額 1 億円以上であるもの

氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		
		基本報酬	短期業績連動報酬	長期業績連動報酬
代表取締役 柳井 正	400	240	160	—
取締役 岡崎 健	135	90	45	—

(3) 使用人兼務役員の重要な使用人給与
該当事項はありません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針の詳細

- ① 監査役の報酬等の額については、上記株主総会で承認された監査役報酬等の限度額内で算定し、監査役会の協議により決定しております。
- ② 社外取締役の報酬等の額については、上記株主総会で承認された取締役報酬等の限度額内で、代表取締役が1年間の固定額を決定しております。
- ③ 社内取締役の報酬等は、基本報酬並びに業績連動報酬である短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬の3つから構成され、それぞれの内容は以下のとおりです。各報酬は、以下の方法に従い算出された額に基づき、指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、代表取締役が上記株主総会で承認された取締役の報酬等の限度額内で最終決定しております。

<基本報酬>

各社内取締役のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに照らして算出します。

<短期業績連動報酬>

グレードごとに定められた短期業績連動報酬テーブルに応じ、ターゲット短期業績連動報酬額を定めております。期初に業績目標/組織目標と個人目標に基づいて目標設定を行う目標管理制度に基づき、1年間の業績を5段階で評価をし、以下の支払い基準表に基づき算出します。

評価	定義	ターゲットに対するレート
A	目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた	200%
AB	目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた	150%
B	目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた	100%
BC	目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた	75%
C	目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた	50%

<長期業績連動報酬>

グレードごとに定められた長期業績連動報酬テーブルに応じ、ターゲット長期業績連動報酬額を定めております。

- A) 長期業績連動報酬額の1/3に相当する分は、ファーストリテイリンググループの企業価値と連動させるため、自社株連動型報酬であるファントム・ストックとして付与されます。ファントム・ストックは当社の株価と連動した現金決済型の報酬であり、付与日から3年後に自動的に行使され、行使日時点の当社の株価に基づく相当額の現金が支給されます。なお、配当金並びに配当相当額の支払いは行いません。

B) 長期業績連動報酬額の2/3に相当する分は、担当の各事業ユニットの戦略やパフォーマンスの向上を目的に現金で支給されます。目標設定後3年間の自身が担当した事業の業績を評価し、当該評価に基づき算出します。

B-1) 現金支給となる分の50%は、定量目標に基づいて決定されます。担当の各事業ユニットの3年累計の営業利益予算達成率と営業利益率を元に評価し、所定の基準表に基づき算出します。

B-2) 現金支給となる分の残り50%は、定性目標に基づいて決定されます。長期業績連動報酬付与年に設定した中期（3年間）の目標の達成度を評価し、以下の支払い基準表に基づき算出します。

評価	定義	ターゲットに対するレート
A	目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた	200%
AB	目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた	150%
B	目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた	100%
BC	目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた	75%
C	目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた	50%

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

(2) 投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 当社グループは政策保有株式を原則保有しない方針のもと、必要最小限の株式の保有を行う場合があります。政策保有株式を保有する場合には、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに中長期的な取引関係を含めた経済合理性等を検証し、保有意義を総合的に判断します。具体的な検証内容は保有先企業との取引上の関係から開示していません。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	173
非上場株式以外の株式	2	1,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツオカコーポレーション	286,500	286,500	戦略的パートナーとして中期的な関係強化を図るために保有しております。また、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに中長期的な取引関係を含めた経済合理性等を検証し、保有意義を総合的に判断しています。具体的な検証内容は保有先企業との取引上の関係から開示していません。	無
	587	1,052		
Crystal International Group Ltd.	20,815,000	20,815,000	戦略的パートナーとして中期的な関係強化を図るために保有しております。また、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに中長期的な取引関係を含めた経済合理性等を検証し、保有意義を総合的に判断しています。具体的な検証内容は保有先企業との取引上の関係から開示していません。	無
	884	1,443		

みなし保有株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的で保有する株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 31	999, 697	1, 086, 519
売掛金及びその他の短期債権	9, 31	52, 677	60, 398
その他の短期金融資産	11, 31	35, 359	44, 473
棚卸資産	10	464, 788	410, 526
デリバティブ金融資産	31	35, 519	14, 787
未収法人所得税		1, 702	1, 492
その他の流動資産	12	28, 353	19, 975
流動資産合計		1, 618, 097	1, 638, 174
非流動資産			
有形固定資産	13	155, 077	162, 092
のれん	14	8, 092	8, 092
無形資産	14	46, 002	60, 117
長期金融資産	11, 31	79, 476	77, 026
持分法で会計処理されている投資	16	14, 649	14, 587
繰延税金資産	19	26, 378	33, 163
デリバティブ金融資産	31	—	9, 442
その他の非流動資産	12	5, 691	7, 861
非流動資産合計		335, 368	372, 384
資産合計		1, 953, 466	2, 010, 558
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務	20, 31	214, 542	191, 769
その他の短期金融負債	11, 17, 29, 31	171, 854	159, 006
デリバティブ金融負債	31	6, 917	2, 985
未払法人所得税		21, 503	27, 451
引当金	21	11, 868	13, 340
その他の流動負債	12	72, 722	82, 103
流動負債合計		499, 410	476, 658
非流動負債			
長期金融負債	11, 17, 29, 31	502, 671	499, 948
引当金 (非流動)	21	18, 912	20, 474
繰延税金負債	19	13, 003	8, 822
デリバティブ金融負債	31	—	3, 838
その他の非流動負債	12	16, 690	17, 281
非流動負債合計		551, 277	550, 365
負債合計		1, 050, 688	1, 027, 024

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資本			
資本金	22	10,273	10,273
資本剰余金	22	18,275	20,603
利益剰余金	22	815,146	928,748
自己株式	22	△15,429	△15,271
その他の資本の構成要素	22	34,669	△5,732
親会社の所有者に帰属する持分		862,936	938,621
非支配持分		39,841	44,913
資本合計		902,777	983,534
負債及び資本合計		1,953,466	2,010,558

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上収益	23	2,130,060	2,290,548
売上原価		△1,080,123	△1,170,987
売上総利益		1,049,936	1,119,561
販売費及び一般管理費	24	△797,476	△854,394
その他収益	25	3,385	4,533
その他費用	15, 25	△20,244	△12,626
持分法による投資利益	16	611	562
営業利益		236,212	257,636
金融収益	26	9,693	12,293
金融費用	26	△3,228	△17,481
税引前利益		242,678	252,447
法人所得税費用	19	△73,304	△74,400
当期利益		169,373	178,046
当期利益の帰属			
親会社の所有者		154,811	162,578
非支配持分		14,562	15,467
合計		169,373	178,046
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	1,517.71	1,593.20
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	1,515.23	1,590.55

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期利益		169,373	178,046
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	—	△734
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	△734
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産	27	34	—
在外営業活動体の換算差額	27	△6,285	△33,649
キャッシュ・フロー・ヘッジ	27	17,735	11,398
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27	—	△11
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		11,484	△22,262
その他の包括利益合計		11,484	△22,997
当期包括利益合計		180,858	155,049
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		165,378	140,900
非支配持分		15,480	14,148
当期包括利益合計		180,858	155,049

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2017年9月1日残高		10,273	14,373	698,584	△15,563	2	21,806
連結会計年度中の変動額							
連結包括利益							
当期利益		—	—	154,811	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	—	34	△6,376
連結包括利益合計		—	—	154,811	—	34	△6,376
所有者との取引額							
自己株式の取得	22	—	—	—	△1	—	—
自己株式の処分	22	—	1,169	—	136	—	—
剰余金の配当	22	—	—	△38,248	—	—	—
株式報酬取引による増加	22	—	857	—	—	—	—
連結子会社の増資による 持分の増減		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	22	—	1,874	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	3,901	△38,248	134	—	—
当期変動額合計		—	3,901	116,562	134	34	△6,376
2018年8月31日残高		10,273	18,275	815,146	△15,429	37	15,429

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	持分法適用会 社におけるそ の他の包括利 益に対する持 分	合計			
2017年9月1日残高		2,293	—	24,102	731,770	30,272	762,043
連結会計年度中の変動額							
連結包括利益							
当期利益		—	—	—	154,811	14,562	169,373
その他の包括利益	27	16,909	—	10,567	10,567	917	11,484
連結包括利益合計		16,909	—	10,567	165,378	15,480	180,858
所有者との取引額							
自己株式の取得	22	—	—	—	△1	—	△1
自己株式の処分	22	—	—	—	1,306	—	1,306
剰余金の配当	22	—	—	—	△38,248	△7,840	△46,088
株式報酬取引による増加	22	—	—	—	857	—	857
連結子会社の増資による 持分の増減		—	—	—	—	173	173
支配継続子会社に対する 持分変動	22	—	—	—	1,874	1,754	3,629
所有者との取引額合計		—	—	—	△34,212	△5,911	△40,124
当期変動額合計		16,909	—	10,567	131,165	9,568	140,734
2018年8月31日残高		19,202	—	34,669	862,936	39,841	902,777

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2018年9月1日残高	10,273	18,275	815,146	△15,429	37	15,429
連結会計年度中の変動額						
連結包括利益						
当期利益	—	—	162,578	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	△734	△29,359
連結包括利益合計	—	—	162,578	—	△734	△29,359
所有者との取引額						
自己株式の取得	22	—	—	△2	—	—
自己株式の処分	22	—	1,558	159	—	—
剰余金の配当	22	—	△48,976	—	—	—
株式報酬取引による増加	22	—	769	—	—	—
子会社の設立に伴う払込	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	—
非金融資産への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	2,328	△48,976	157	—	—
当期変動額合計	—	2,328	113,602	157	△734	△29,359
2019年8月31日残高	10,273	20,603	928,748	△15,271	△697	△13,929

(単位：百万円)

注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2018年9月1日残高	19,202	—	34,669	862,936	39,841	902,777
連結会計年度中の変動額						
連結包括利益						
当期利益	—	—	—	162,578	15,467	178,046
その他の包括利益	27	8,427	△11	△21,678	△1,318	△22,997
連結包括利益合計	8,427	△11	△21,678	140,900	14,148	155,049
所有者との取引額						
自己株式の取得	22	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分	22	—	—	1,718	—	1,718
剰余金の配当	22	—	—	△48,976	△9,218	△58,195
株式報酬取引による増加	22	—	—	769	—	769
子会社の設立に伴う払込	—	—	—	—	239	239
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	353	353
非金融資産への振替	—	△18,723	—	△18,723	△451	△19,175
所有者との取引額合計	△18,723	—	△18,723	△65,215	△9,076	△74,292
当期変動額合計	△10,296	△11	△40,402	75,685	5,071	80,757
2019年8月31日残高	8,906	△11	△5,732	938,621	44,913	983,534

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		242,678	252,447
減価償却費及びその他の償却費		45,055	48,476
減損損失	15	12,376	3,444
受取利息及び受取配当金		△7,560	△12,293
支払利息		3,169	4,369
為替差損益 (△は益)		△2,132	13,107
持分法による投資損益 (△は益)		△611	△562
固定資産除却損		1,176	650
売上債権の増減額 (△は増加)		△2,852	△6,302
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△179,469	38,145
仕入債務の増減額 (△は減少)		9,758	△16,426
その他の資産の増減額 (△は増加)		△13,053	2,932
その他の負債の増減額 (△は減少)		146,867	36,881
その他		1,819	1,719
小計		257,220	366,589
利息及び配当金の受取額		7,409	10,533
利息の支払額		△2,393	△3,848
法人税等の支払額		△86,725	△74,263
法人税等の還付額		892	1,493
営業活動によるキャッシュ・フロー		176,403	300,505
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△63,490	△103,619
定期預金の払出による収入		59,185	92,252
有形固定資産の取得による支出		△31,962	△41,567
無形資産の取得による支出		△16,532	△24,177
敷金及び保証金の増加による支出		△4,773	△7,490
敷金及び保証金の回収による収入		3,064	4,304
その他		△2,671	1,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		△57,180	△78,756
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	29	1,767	17,145
短期借入金の返済による支出	29	△1,596	△16,789
長期借入金の返済による支出	29	△3,308	△4,433
社債の発行による収入	29	249,319	—
社債の償還による支出	29	—	△30,000
配当金の支払額	22	△38,244	△48,975
非支配持分からの払込みによる収入		3,803	592
非支配持分への配当金の支払額		△7,827	△8,773
リース債務の返済による支出	29	△5,918	△11,377
その他		224	182
財務活動によるキャッシュ・フロー		198,217	△102,429
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,545	△32,496
現金及び現金同等物の増減額		315,894	86,822
現金及び現金同等物期首残高	8	683,802	999,697
現金及び現金同等物期末残高	8	999,697	1,086,519

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定を適用しています。

(2) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は2019年11月28日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

(3) 測定的基础

連結財務諸表は、重要な会計方針に記載されているとおり、公正価値で測定されている特定の資産、負債及び金融商品を除き、取得原価により測定し、作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断、見積り、仮定に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・棚卸資産の評価（3. 重要な会計方針(6) 及び注記「10. 棚卸資産」）
- ・減損テストに係る資金生成単位の回収可能価額（3. 重要な会計方針(10) 及び注記「15. 減損損失」）
- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数（3. 重要な会計方針(7) (8) 、注記「13. 有形固定資産」及び注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（3. 重要な会計方針(14) 及び注記「19. 繰延税金及び法人所得税」）
- ・営業債権その他の受取勘定の回収可能性（3. 重要な会計方針(4) 、注記「9. 売掛金及びその他の短期債権」及び注記「31. 金融商品」）
- ・引当金の会計処理と評価（3. 重要な会計方針(11) 及び注記「21. 引当金」）
- ・金融商品の評価（3. 重要な会計方針(4) 及び注記「31. 金融商品」）
- ・株式報酬の公正な評価単価（3. 重要な会計方針(12) 及び注記「30. 株式報酬制度」）

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業（組成された事業体を含む）をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーにより、当該変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

子会社の財務諸表は親会社と統一された会計方針を適用しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

迅銷（中国）商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷（上海）商業有限公司、極優（上海）商貿有限公司他10社の決算日は12月31日、3月31日又は6月30日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の子会社の財務諸表は親会社と同一の報告期間について作成されています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当連結会計年度末における連結子会社の数は133社であります。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが他の企業の20%以上の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行い、取得時に取得原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は連結損益計算書に計上しております。また、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループの持分相当額は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

当連結会計年度末における持分法適用関連会社の数は4社であります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目の換算差額はその期間の損益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は報告日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替レートで円貨に換算しております。換算により生じた差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しており、この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、直接関連する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

報告日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

評価時点において契約上の支払期日を超過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、当該評価を行う際には、その他の合理的に利用可能かつ裏付可能な情報を考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で認識しております。

発行者又は債務者が重大な財政的困難にある場合や、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している場合、債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行と判断される場合、信用減損金融資産として取り扱っております。

上記に関わらず、法的に請求権が消滅する等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止いたします。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金等をその発効日に当初認識し、その他の金融負債を取引日に当初認識しています。金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しており、この分類は当初認識時に決定しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債について、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当連結会計年度の純損益として認識しています。償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

当社グループは、為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しており、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を採用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産（リース資産は除く）

① 認識及び測定

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出と、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用が含まれております。

② 償却

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の主な見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	3～30年
器具備品及び運搬具	5年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、将来に反映される見積りの変動の影響を考慮して、各連結会計年度末に見直されます。

(8) のれん及び無形資産（リース資産は除く）

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

のれんは、当社グループが取得した持分の取得原価が、識別可能な取得資産負債の公正価値の純額を上回る場合の超過額を示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・社内利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

契約がリースであるか否か、もしくは契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権（契約上明記されているか否かにかかわらず）が移転するかどうかに基づき判断されます。

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合、当該リース取引はファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース資産は、リース開始時のリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース料は、利子率が負債残高に対して一定率になるように金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

借手のオペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

貸手のオペレーティング・リースの賃貸収益は、リース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(10) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、各報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。売却費用控除後の公正価値の算定には、最近の市場取引が考慮されておりますが、観察可能な市場取引が存在しない場合には、適切な評価モデルが使用されております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各報告日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることが出来る場合に、報告日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りに基づいて測定しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

引当金の説明は以下のとおりであります。

資産除去債務引当金

本社ビルをはじめとしたオフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を見積り、引当金として計上しております。使用見込期間を取得から耐用年数到来時と見積り、割引率は主に0.00～1.00%を使用して計算しております。

(12) 従業員給付

① 確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ 株式報酬

当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

ストック・オプションは、付与日に当社の株価等を参照して公正価値で測定されます。ストック・オプションの公正価値を決定するための詳細は、注記「30. 株式報酬制度」に記載しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上され、同時に、資本剰余金が認識されます。

(13) 収益

当社グループは、IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、グローバルに衣料品販売事業を展開しており、このような衣料品販売については、通常、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、その他の包括利益に計上される項目から生じる税金を除き、損益として計上しております。

当期税金は、各報告日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

また、当社及び国内の100%出資子会社は、連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産及び負債は、各報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は各報告日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第9号	金融商品	以下の事項が、IAS第39号からIFRS第9号へ置き換わります。 金融資産の分類、測定及び減損 金融負債の分類及び測定 ヘッジ会計
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	顧客との契約に適用する収益認識のための会計処理及び開示の改訂

適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用が連結財務諸表の各科目に与える重要な影響はありません。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2019年8月31日現在において当社が適用していない主なものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年8月期	リースに関する会計処理及び開示の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	2020年8月期	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化

IFRS第16号「リース」は、従来のIAS第17号「リース」等を置き換えるものであります。この適用により、借手のリースはファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う債務を表すリース負債を連結財政状態計算書において認識することが要求されます。使用権資産とリース負債の認識後は、連結損益計算書において使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利を認識することになります。

当社グループは、比較情報の修正再表示は行わず、同基準適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、2019年9月1日の利益剰余金の期首残高の調整として認識されます。

同基準の適用による当社グループの連結財務諸表への主な影響として、解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低支払リース料に加え、解約可能なリース契約のうち解約オプションを行使しないことが合理的に確実である期間に対応する支払リース料等についても使用権資産とリース負債を認識することにより、2020年8月期の期首の連結財政状態計算書において、資産合計約31百億円の増加、負債合計約36百億円の増加及び利益剰余金約5百億円の減少を見積もっております。

なお、当該影響額は、現時点での評価であるため、実際の影響額は変動する可能性があります。

IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」の適用による当社への重要な影響はないものと見込んでいます。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）

グローバルブランド事業 : セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

(2) セグメント収益及び業績の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

なお、当社グループでは報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	864,778	896,321	211,831	154,464	2,127,395	2,664	—	2,130,060
営業利益 (又は営業損失)	119,040	118,897	11,774	△4,115	245,596	240	△9,624	236,212
セグメント利益 (税引前利益)	119,685	119,172	11,572	△4,248	246,182	250	△3,755	242,678
その他の項目								
減価償却費等	9,448	18,693	5,463	3,137	36,744	12	8,298	45,055
減損損失(注3)	415	944	268	9,962	11,590	—	785	12,376

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

(注3) 減損損失の詳細については、注記「15. 減損損失」にて記載しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	872,957	1,026,032	238,741	149,939	2,287,671	2,877	—	2,290,548
営業利益 (又は営業損失)	102,474	138,904	28,164	3,685	273,228	122	△15,715	257,636
セグメント利益 (税引前利益)	101,393	139,624	27,968	3,570	272,557	123	△20,233	252,447
その他の項目								
減価償却費等	10,357	19,861	5,432	2,525	38,177	11	10,287	48,476
減損損失(注3)	574	1,979	364	302	3,220	—	223	3,444

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

(注3) 減損損失の詳細については、注記「15. 減損損失」にて記載しております。

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1 外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

日本	中国	その他海外	合計
1,121,186	346,873	662,000	2,130,060

2 非流動資産（金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

日本	中国	米国	その他海外	合計
99,720	26,804	26,868	61,469	214,863

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1 外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

日本	中国	その他海外	合計
1,152,661	411,542	726,344	2,290,548

2 非流動資産（金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

日本	中国	米国	その他海外	合計
124,482	26,588	25,639	61,454	238,164

7. 企業結合及び非支配持分の取得

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
現金及び預金	853,380	940,519
MMF、譲渡性預金	146,316	146,000
合計	999,697	1,086,519

9. 売掛金及びその他の短期債権

売掛金及びその他の短期債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
売掛金	46,008	51,064
受取手形	—	4
未収入金	7,256	9,863
貸倒引当金	△587	△533
差引計	52,677	60,398

信用リスク管理、売掛金及びその他の短期債権の公正価値は、注記「31. 金融商品」に記載しております。

上記の金融資産としての分類は、いずれも償却原価で測定する金融資産であります。

上記のうち売掛金及び受取手形は、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。なお、当社グループでは、履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
商品	460,751	404,621
原材料及び貯蔵品	4,036	5,905
合計	464,788	410,526

(注) 2019年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の棚卸資産の合計は383,921百万円となっております。

担保に差し入れている棚卸資産はありません。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
評価減の金額	4,254	7,215

(注) 2019年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の評価減の金額の合計は4,928百万円となっております。

11. その他の金融資産・金融負債

その他の金融資産・金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
その他の金融資産		
貸付金及び債権		
敷金・保証金	61,752	—
定期預金	32,549	—
その他	18,160	—
貸倒引当金	△301	—
償却原価で測定する金融資産		
敷金・保証金	—	62,398
定期預金	—	41,086
その他	—	16,706
貸倒引当金	—	△337
売却可能金融資産		
株式	2,674	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
株式	—	1,645
合計	114,835	121,499
流動資産合計（その他の短期金融資産）	35,359	44,473
非流動資産合計（長期金融資産）	79,476	77,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
その他の金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
有利子負債	544,502	513,405
預り金	128,509	144,099
預り敷金・保証金	1,513	1,450
合計	674,526	658,955
流動負債合計（その他の短期金融負債）	171,854	159,006
非流動負債合計（長期金融負債）	502,671	499,948

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2019年8月31日)
Crystal International Group Ltd.	884
(株)マツオカコーポレーション	587

株式は主に戦略的パートナーとして中期的な関係強化を図るために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直しなどにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却(認識の中止)を行っておりますが、当連結会計年度においてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却しておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、認識された受取配当は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年8月31日)
認識の中止を行った金融資産	—
連結会計年度末で保有している金融資産	23

12. その他の資産・負債

その他の資産・負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
その他の資産		
前払費用	13,503	16,036
長期前払費用	5,691	7,149
その他	14,849	4,650
合計	34,045	27,836
流動資産	28,353	19,975
非流動資産	5,691	7,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
その他の負債		
未払費用	64,089	61,486
従業員有給休暇債務	6,348	7,170
その他	18,975	30,728
合計	89,413	99,385
流動負債	72,722	82,103
非流動負債	16,690	17,281

13. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2017年9月1日残高	231,612	46,139	1,962	6,824	31,455	317,994
取得	9,316	8,380	—	28,242	31,922	77,860
処分	△4,412	△6,606	—	△2	△14,911	△25,933
建設仮勘定からの振替	18,885	4,639	—	△25,074	1,549	—
外貨換算差額等	△2,794	△787	—	△438	△42	△4,063
2018年8月31日残高	252,606	51,765	1,962	9,550	49,973	365,858
取得	5,935	1,364	—	40,134	12,502	59,937
処分	△7,319	△1,679	—	△425	△7,226	△16,650
建設仮勘定からの振替	25,645	9,833	—	△37,090	1,611	—
外貨換算差額等	△10,962	△3,782	—	△1,764	548	△15,960
2019年8月31日残高	265,905	57,501	1,962	10,404	57,409	393,184

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2017年9月1日残高	△134,833	△32,381	△34	—	△13,765	△181,015
減価償却費	△26,231	△6,534	—	—	△5,433	△38,199
減損損失	△2,029	△205	—	—	△99	△2,335
処分	3,029	878	—	—	3,867	7,775
外貨換算差額等	2,132	621	—	—	239	2,993
2018年8月31日残高	△157,933	△37,622	△34	—	△15,191	△210,781
減価償却費	△23,919	△6,444	—	—	△8,416	△38,781
減損損失	△2,375	△271	—	—	△501	△3,148
処分	6,207	1,551	—	—	5,760	13,519
外貨換算差額等	6,774	2,361	—	—	△1,036	8,099
2019年8月31日残高	△171,246	△40,425	△34	—	△19,385	△231,092

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2018年8月31日残高	94,673	14,143	1,927	9,550	34,782	155,077
2019年8月31日残高	94,659	17,076	1,927	10,404	38,024	162,092

(注) 固定資産は主に国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産から構成されております。なお、2019年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産合計はそれぞれ22,437百万円、76,976百万円、16,156百万円となっております。

リース資産の帳簿価額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	その他	合計
2018年8月31日残高	5,953	28,828	—	34,782
2019年8月31日残高	6,705	30,916	403	38,024

なお、当社グループの有形固定資産には、所有権に制約が付されているものや、抵当が付されているものはありません。

14. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産				のれん及び無形資産合計
		ソフトウェア	商標権	その他無形資産	合計	
2017年9月1日時点の残高	43,170	52,460	21,425	22,348	96,234	139,404
外部購入	—	19,082	3	166	19,252	19,252
処分	—	△1,643	△0	△310	△1,953	△1,953
外貨換算差額等	△3,429	842	120	△30	932	△2,497
2018年8月31日時点の残高	39,740	70,741	21,549	22,174	114,465	154,206
外部購入	—	24,401	0	1,301	25,703	25,703
処分	—	△148	—	△151	△299	△299
外貨換算差額等	△985	△416	△862	△1,373	△2,652	△3,638
2019年8月31日時点の残高	38,754	94,578	20,686	21,950	137,215	175,970

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産				のれん及び無形資産合計
		ソフトウェア	商標権	その他無形資産	合計	
2017年9月1日時点の残高	△27,285	△32,118	△11,906	△15,314	△59,339	△86,624
償却費	—	△6,727	—	△129	△6,856	△6,856
減損損失	△7,792	△174	△1,657	△415	△2,246	△10,039
処分	—	355	—	110	465	465
外貨換算差額等	3,429	△387	△90	△9	△486	2,942
2018年8月31日時点の残高	△31,647	△39,052	△13,653	△15,757	△68,463	△100,111
償却費	—	△9,483	—	△212	△9,695	△9,695
減損損失	—	△239	—	△55	△295	△295
処分	—	15	—	117	132	132
外貨換算差額等	985	109	540	572	1,222	2,208
2019年8月31日時点の残高	△30,661	△48,649	△13,113	△15,335	△77,097	△107,759

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産				のれん及び 無形資産 合計
		ソフト ウェア	商標権	その他 無形資産	合計	
2018年8月31日時点の残高	8,092	31,689	7,896	6,416	46,002	54,094
2019年8月31日時点の残高	8,092	45,928	7,573	6,615	60,117	68,210

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主としてセオリー事業におけるのれん及び商標権であります。

商標権及び一部のその他無形資産については、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

のれんと耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位別の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん				耐用年数を確定できない無形資産			
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業
2018年8月31日時点の残高	—	—	—	8,092	—	—	—	13,601
2019年8月31日時点の残高	—	—	—	8,092	—	—	—	12,854

15. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産等について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物及び構築物	2,029	2,375
器具備品及び運搬具	205	271
リース資産(注1)	99	501
有形固定資産 計	2,335	3,148
ソフトウェア	174	239
のれん	7,792	—
商標権	(注2) 1,657	—
その他無形資産	415	55
のれん及び無形資産 計	10,039	295
その他の流動資産(前払費用)	0	—
その他の非流動資産(長期前払費用)	0	0
減損損失 計	12,376	3,444

(注1) 「リース資産」は、器具備品及び運搬具に係るものであります。

(注2) ヘルムートラングブランドの所有する商標権に係るもの1,657百万円であります。

当社グループは減損損失を前連結会計年度12,376百万円、当連結会計年度3,444百万円計上しており、連結損益計算書の「その他費用」に含まれています。

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(1) 有形固定資産

減損損失12,376百万円のうち、1,725百万円は店舗資産(旗艦店含む)の収益性の低下に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗(旗艦店含む)を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に7.5%で割り引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率(税引前)は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	資金生成単位	種類
国内ユニクロ事業	(株)ユニクロ 販売用店舗	建物及び構築物等
海外ユニクロ事業	UNIQLO EUROPE LIMITED等 販売用店舗	建物及び構築物等
ジーユー事業	(株)ジーユー等 販売用店舗	建物及び構築物等
グローバルブランド事業	COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S. 等 販売用店舗	建物及び構築物等

(2) のれん

コントワー・デ・コトニエ事業に係る減損損失

減損損失12,376百万円のうち、7,792百万円はコントワー・デ・コトニエ事業の所有するのれんに係るものとなっております。減損損失認識後のコントワー・デ・コトニエ事業に係る資金生成単位の帳簿価額は、のれんがゼロとなっております。

コントワー・デ・コトニエ事業に係るのれんの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値にて算定しております。経営者が予測し承認した計画を基礎に3年間の割引キャッシュ・フローに事業の継続価値を加味しております。また、公正価値の測定であるため、キャッシュ・フローの割引は税引後でおこなっております。割引率（税引後）は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に13.6%と算定しております。（インカム・アプローチ）

なお、計画の前提となる成長率を用いて算定された将来キャッシュ・フローの金額又は実現時期に関する予測からの乖離については主に割引率に反映しております。また、継続価値を算定するための長期に渡る成長率は市場の長期平均成長率を加味して1%を仮定しています。

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(1) 有形固定資産

減損損失3,444百万円のうち、3,148百万円は店舗資産（旗艦店含む）の収益性の低下等に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗（旗艦店含む）を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に15.9%で割引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率を用いておりません。割引率（税引前）は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	資金生成単位	種類
国内ユニクロ事業	㈱ユニクロ 販売用店舗	建物及び構築物等
海外ユニクロ事業	UNIQLO EUROPE LIMITED等 販売用店舗	建物及び構築物等
ジーユー事業	㈱ジーユー等 販売用店舗	建物及び構築物等
グローバルブランド事業	COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S. 等 販売用店舗	建物及び構築物等

(2) のれん

該当事項はありません。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社の持分情報

当社グループの関連会社について、持分情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
持分法による投資利益	611	562
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	—	△11
包括利益の持分合計	611	551
当社グループの関連会社に対する持分の帳簿価額合計	14,649	14,587

(2) 重要な関連会社に関する財務情報

当社は2016年6月に物流施設保有を目的とする国内の投資法人に出資を行っており、その財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しております。

当社が当投資法人への関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは、当社の出資額に限定されており、持分法により会計処理されている投資として、連結財政状態計算書に13,299百万円計上されております。また、当投資法人の当社グループ持分比率勘案後の当期利益及び包括利益は619百万円であり連結損益計算書及び連結包括利益計算書に計上されております。

当投資法人の資産合計は70,341百万円であり、主に非流動の倉庫等関連資産により構成されております。当社は当投資法人に対し設立時より出資を行っており、のれんは計上しておりません。また、当期の受取配当金は613百万円であります。

当社グループでは、当投資法人と倉庫賃貸等に係るリース契約を締結しております。

17. ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
ファイナンス・リースにかかる未払債務				
1年以内	8,565	9,824	7,952	9,411
1年超5年以内	23,509	25,394	22,432	24,698
5年超	5,442	4,847	5,258	4,615
合計	37,517	40,066	35,643	38,726
控除ー将来財務費用	△1,873	△1,340	—	—
リース債務の現在価値	35,643	38,726	35,643	38,726
短期リース債務	—	—	7,952	9,411
長期リース債務	—	—	27,690	29,314

サブリース契約、未払変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

18. オペレーティング・リース債務

(1) 借手としてのリース

当社グループの解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額は以下のとおりです。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1年内	49,129	83,877
1年超5年以内	137,288	155,022
5年超	107,617	105,988
合計	294,034	344,888

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
最低リース料総額	111,980	119,059
変動リース料	79,832	78,780
合計	191,813	197,840

変動リース料は、主に店舗出店契約に伴う、売上に連動したリース料であります。オペレーティング・リース契約の中には、更新又は購入オプション及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）を含みます。

リース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

(2) 貸手としてのリース

当社は、オペレーティング・リースとして賃借している物件の一部を転貸しており、貸主にサブリース料を支払う一方で、転貸先からサブリース料を受け取っております。

解約不能リースにかかる将来の最低受取リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1年内	14	162
1年超5年以内	14	739
5年超	—	395
合計	29	1,298

各期の収益として認識された変動リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
変動リース料	1,088	1,042

19. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年 9月1日	純損益を 通じて認識 (注)	その他の 包括利益に おいて認識	直接資本 で認識	2018年 8月31日
一時差異					
未払事業税	1,228	713	—	—	1,942
未払賞与	3,685	562	—	—	4,247
貸倒引当金	163	△32	—	—	130
固定資産減損	3,549	616	—	—	4,165
有価証券評価差額金	△1	—	△89	—	△91
減価償却超過額	7,632	487	—	—	8,120
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△364	—	△7,485	—	△7,849
関係会社株式みなし譲渡損失	△1,893	—	—	—	△1,893
減価償却認容額	△6,527	2,320	—	—	△4,206
その他	917	4,225	—	—	5,143
小計	8,391	8,892	△7,574	—	9,708
繰越欠損金	6,911	△3,245	—	—	3,666
純額	15,303	5,646	△7,574	—	13,374

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

(単位：百万円)

	2018年 9月1日	純損益を 通じて認識 (注)	その他の 包括利益に おいて認識	直接資本 で認識	2019年 8月31日
一時差異					
未払事業税	1,942	△122	—	—	1,819
未払賞与	4,247	395	—	—	4,642
貸倒引当金	130	41	—	—	172
固定資産減損	4,165	△301	—	—	3,864
有価証券評価差額金	△91	—	277	—	186
減価償却超過額	8,120	△717	—	—	7,402
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△7,849	—	△1,877	7,837	△1,889
関係会社株式みなし譲渡損失	△1,893	—	—	—	△1,893
減価償却認容額	△4,206	125	—	—	△4,081
その他	5,143	4,918	—	—	10,061
小計	9,708	4,338	△1,600	7,837	20,283
繰越欠損金	3,666	390	—	—	4,056
純額	13,374	4,728	△1,600	7,837	24,340

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰越欠損金	15,758	17,486
将来減算一時差異	11,706	12,236
合計	27,465	29,723

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1年目	—	149
2年目	162	251
3年目	273	139
4年目	151	333
5年目超	15,172	16,612
合計	15,758	17,486

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

2018年8月31日及び2019年8月31日において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ354,468百万円及び392,264百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期税金費用	78,234	80,666
繰延税金費用	△4,929	△6,265
合計	73,304	74,400

年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は当社グループの税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
未認識の繰延税金資産	1.1%	1.2%
海外子会社の適用する法定実効税率との差異	△4.3%	△4.5%
のれんの減損	1.0%	—
海外子会社の留保利益	0.6%	△0.2%
外国源泉税	1.1%	1.9%
住民税均等割	0.2%	0.1%
その他	△0.3%	0.4%
実際負担税率	30.2%	29.5%

20. 買掛金及びその他の短期債務

買掛金及びその他の短期債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
買掛金	161,488	127,194
支払手形	—	18
未払金	53,054	64,556
合計	214,542	191,769

21. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産除去債務引当金	30,781	33,814
合計	30,781	33,814
流動負債	11,868	13,340
非流動負債	18,912	20,474

引当金の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金
2018年8月31日時点の残高	30,781
期中増加額	4,774
期中減少額(目的使用)	△1,369
時の経過による割引の戻し	188
その他	△558
2019年8月31日時点の残高	33,814

引当金の説明については、「3. 重要な会計方針(11) 引当金」に記載しております。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金等

	授権株式数 (無額面 普通株式)	発行済株式数 (無額面 普通株式)	流通株式数 (無額面 普通株式)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2017年9月1日残高	300,000,000株	106,073,656株	101,983,992株	10,273	14,373
増減(注)	—	—	35,792株	—	3,901
2018年8月31日残高	300,000,000株	106,073,656株	102,019,784株	10,273	18,275
増減(注)	—	—	41,951株	—	2,328
2019年8月31日残高	300,000,000株	106,073,656株	102,061,735株	10,273	20,603

(注) 流通株式数の増減は、以下の自己株式の増減によるものであります。

(2) 自己株式及び資本剰余金

① 自己株式

	株数 (株)	金額 (百万円)
2017年9月1日残高	4,089,664	15,563
単元未満株式の買取請求による増加	40	1
ストック・オプション行使による減少	△35,832	△136
2018年8月31日残高	4,053,872	15,429
単元未満株式の買取請求による増加	40	2
ストック・オプション行使による減少	△41,991	△159
2019年8月31日残高	4,011,921	15,271

② 資本剰余金

(単位：百万円)

	資本準備金	自己株式 処分差損益	ストック・ オプション	その他	合計
2017年9月1日残高	4,578	3,754	4,354	1,685	14,373
自己株式の処分	—	1,169	—	—	1,169
株式報酬取引による増加	—	—	857	—	857
支配継続子会社に対する持 分変動	—	—	—	1,874	1,874
2018年8月31日残高	4,578	4,924	5,211	3,559	18,275
自己株式の処分	—	1,558	—	—	1,558
株式報酬取引による増加	—	—	769	—	769
支配継続子会社に対する持 分変動	—	—	—	—	—
2019年8月31日残高	4,578	6,483	5,981	3,559	20,603

株式報酬取引(ストック・オプション)の詳細については、注記「30. 株式報酬制度」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
在外営業活動体の換算差額	91	△4,289
キャッシュ・フロー・ヘッジ	826	2,970
その他の包括利益	917	△1,318

(4) 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

支払われた配当の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2017年11月2日 取締役会決議	17,847	175
2018年4月12日 取締役会決議	20,401	200

当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会決議	24,484	240
2019年4月11日 取締役会決議	24,492	240

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	24,494	240

普通株式に関する配当については、各連結会計年度末日後の取締役会で承認しており、各連結会計年度末時点で、負債として認識されておりません。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	872,957	38.1
グレーターチャイナ	502,565	21.9
その他アジア・オセアニア	306,510	13.4
北米・欧州	216,956	9.5
ユニクロ事業（注1）	1,898,990	82.9
ジーユー事業（注2）	238,741	10.4
グローバルブランド事業（注3）	149,939	6.5
その他（注4）	2,877	0.1
合計	2,290,548	100.0

- （注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
 なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。
 グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾
 その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア
 北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	適用開始日 (2018年9月1日)	当連結会計年度末 (2019年8月31日)
契約負債等		
顧客からの前受金	387	598
返金に係る負債	1,597	1,026

顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。

連結財政状態計算書において、顧客からの前受金及び返金に係る負債は「その他の流動負債」に含まれておりません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、契約の獲得又は履行のコストから認識した資産はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	70,310	74,436
地代家賃	191,813	197,840
減価償却費及びその他償却費	45,055	48,476
委託費	41,005	46,197
人件費	285,105	301,456
その他	164,186	185,987
合計	797,476	854,394

25. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他収益		
その他	3,385	4,533
合計	3,385	4,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他費用		
為替差損(注)	1,450	6,020
固定資産除却損	1,176	650
減損損失	12,376	3,444
その他	5,241	2,510
合計	20,244	12,626

(注) 営業取引から発生した為替差損はその他費用に計上しております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
金融収益		
為替差益 (注)	2,132	—
受取利息	7,545	12,202
その他	15	90
合計	9,693	12,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
金融費用		
為替差損 (注)	—	13,107
支払利息	3,169	4,369
その他	58	4
合計	3,228	17,481

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益及び金融費用に計上しております。

27. その他の包括利益

各年度のその他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 控除前	法人所得税	法人所得税 控除後
純損益に振り替えられる可能性のある 項目					
売却可能金融資産	65	58	124	△89	34
在外営業活動体の換算差額	△6,285	—	△6,285	—	△6,285
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15,155	10,065	25,221	△7,485	17,735
合計	8,936	10,123	19,059	△7,574	11,484

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 控除前	法人所得税	法人所得税 控除後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△1,012	—	△1,012	277	△734
合計	△1,012	—	△1,012	277	△734
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△33,649	—	△33,649	—	△33,649
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15,146	—	15,146	△3,748	11,398
持分法によるその他の包括利益	△11	—	△11	—	△11
合計	△18,513	—	△18,513	△3,748	△22,262
その他の包括利益合計	△19,525	—	△19,525	△3,471	△22,997

28. 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	8,458.52	9,196.61
基本的1株当たり当期利益 (円)	1,517.71	1,593.20
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	1,515.23	1,590.55

（注） 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	154,811	162,578
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期利益 (百万円)	154,811	162,578
期中平均株式数 (株)	102,002,997	102,045,645
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	167,434	169,956
(うち新株予約権)	(167,434)	(169,956)

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	2017年9月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年8月31日
			為替換算差額	その他	
短期借入金	758	170	△41	66	954
長期借入金	12,146	△3,308	92	△44	8,884
社債	249,583	249,319	—	116	499,020
リース債務	19,023	△5,918	14	22,524	35,643
合計	281,512	240,262	65	22,662	544,502

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	2018年9月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年8月31日
			為替換算差額	その他	
短期借入金	954	355	△73	—	1,236
長期借入金	8,884	△4,433	△192	—	4,258
社債（注）	499,020	△30,000	—	163	469,183
リース債務	35,643	△11,377	△192	14,653	38,726
合計	544,502	△45,455	△458	14,816	513,405

（注）第1回無担保普通社債30,000百万円（利率0.110%、償還期限2018年12月18日）を償還しております。

(2) 社債の明細は以下のとおりです。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)	利率 (%)	償還期限
提出会社	第1回無担保普通社債	2015年12月18日	29,995	—	0.110	2018年12月18日
提出会社	第2回無担保普通社債	2015年12月18日	99,909	99,949	0.291	2020年12月18日
提出会社	第3回無担保普通社債	2015年12月18日	49,920	49,939	0.491	2022年12月16日
提出会社	第4回無担保普通社債	2015年12月18日	69,855	69,875	0.749	2025年12月18日
提出会社	第5回無担保普通社債	2018年6月6日	79,845	79,877	0.110	2023年6月6日
提出会社	第6回無担保普通社債	2018年6月6日	29,919	29,931	0.220	2025年6月6日
提出会社	第7回無担保普通社債	2018年6月6日	99,731	99,758	0.405	2028年6月6日
提出会社	第8回無担保普通社債	2018年6月6日	39,843	39,851	0.880	2038年6月4日
合計	—	—	499,020	469,183	—	—

30. 株式報酬制度

当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

1. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	第1回新株予約権Aタイプ	第1回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 当社子会社従業員 3名	当社従業員 266名 当社子会社従業員 413名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限3,370株	普通株式 上限77,542株
付与日	2010年11月8日	2010年11月8日
権利確定条件	付与日(2010年11月8日)以降、権利確定日(2013年11月7日)まで継続して勤務していること。	付与日(2010年11月8日)以降、権利確定日(2010年12月7日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2010年11月8日～2013年11月7日	2010年11月8日～2010年12月7日
権利行使期間	2013年11月8日～2020年11月7日	2010年12月8日～2020年11月7日
決済方法	持分決済	持分決済

	第2回新株予約権Aタイプ	第2回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 当社子会社従業員 4名	当社従業員 139名 当社子会社従業員 584名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限13,894株	普通株式 上限51,422株
付与日	2011年11月15日	2011年11月15日
権利確定条件	付与日(2011年11月15日)以降、権利確定日(2014年11月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2011年11月15日)以降、権利確定日(2011年12月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2011年11月15日～2014年11月14日	2011年11月15日～2011年12月14日
権利行使期間	2014年11月15日～2021年11月14日	2011年12月15日～2021年11月14日
決済方法	持分決済	持分決済

	第3回新株予約権Aタイプ	第3回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 当社子会社従業員 8名	当社従業員 136名 当社子会社従業員 615名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限10,793株	普通株式 上限39,673株
付与日	2012年11月13日	2012年11月13日
権利確定条件	付与日(2012年11月13日)以降、権利確定日(2015年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2012年11月13日)以降、権利確定日(2012年12月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2012年11月13日～2015年11月12日	2012年11月13日～2012年12月12日
権利行使期間	2015年11月13日～2022年11月12日	2012年12月13日～2022年11月12日
決済方法	持分決済	持分決済

	第4回新株予約権Aタイプ	第4回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名 当社子会社従業員 11名	当社従業員 180名 当社子会社従業員 706名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限7,564株	普通株式 上限29,803株
付与日	2013年12月3日	2013年12月3日
権利確定条件	付与日(2013年12月3日)以降、権利確定日(2016年12月2日)まで継続して勤務していること。	付与日(2013年12月3日)以降、権利確定日(2014年1月2日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2013年12月3日～2016年12月2日	2013年12月3日～2014年1月2日
権利行使期間	2016年12月3日～2023年12月2日	2014年1月3日～2023年12月2日
決済方法	持分決済	持分決済

	第5回新株予約権Aタイプ	第5回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名 当社子会社従業員 16名	当社従業員 223名 当社子会社従業員 785名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限21,732株	普通株式 上限33,062株
付与日	2014年11月14日	2014年11月14日
権利確定条件	付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2017年11月13日)まで継続して勤務していること。	付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2014年12月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2014年11月14日～2017年11月13日	2014年11月14日～2014年12月13日
権利行使期間	2017年11月14日～2024年11月13日	2014年12月14日～2024年11月13日
決済方法	持分決済	持分決済

	第6回新株予約権Aタイプ	第6回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社従業員 19名	当社従業員 274名 当社子会社従業員 921名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限2,847株	普通株式 上限25,389株
付与日	2015年11月13日	2015年11月13日
権利確定条件	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2018年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2015年12月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年11月13日～2018年11月12日	2015年11月13日～2015年12月12日
権利行使期間	2018年11月13日～2025年11月12日	2015年12月13日～2025年11月12日
決済方法	持分決済	持分決済

	第6回新株予約権Cタイプ	第7回新株予約権Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社従業員 16名 当社子会社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限6,072株	普通株式 上限2,821株
付与日	2015年11月13日	2016年11月11日
権利確定条件	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2018年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2019年11月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年11月13日～2018年11月12日	2016年11月11日～2019年11月10日
権利行使期間	2018年11月13日	2019年11月11日～2026年11月10日
決済方法	持分決済	持分決済

	第7回新株予約権Bタイプ	第7回新株予約権Cタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 339名 当社子会社従業員 1,096名	当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限31,726株	普通株式 上限5,205株
付与日	2016年11月11日	2016年11月11日
権利確定条件	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2016年12月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2019年11月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年11月11日～2016年12月10日	2016年11月11日～2019年11月10日
権利行使期間	2016年12月11日～2026年11月10日	2019年11月11日
決済方法	持分決済	持分決済

	第8回新株予約権Aタイプ	第8回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名 当社子会社従業員 27名	当社従業員 395名 当社子会社従業員 1,152名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限5,454株	普通株式 上限48,178株
付与日	2017年11月10日	2017年11月10日
権利確定条件	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2020年11月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2017年12月9日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年11月10日～2020年11月9日	2017年11月10日～2017年12月9日
権利行使期間	2020年11月10日～2027年11月9日	2017年12月10日～2027年11月9日
決済方法	持分決済	持分決済

	第8回新株予約権Cタイプ	第9回新株予約権Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 29名	当社従業員 17名 当社子会社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限5,929株	普通株式 上限4,057株
付与日	2017年11月10日	2018年11月9日
権利確定条件	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2020年11月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年11月9日)以降、権利確定日(2021年11月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年11月10日～2020年11月9日	2018年11月9日～2021年11月8日
権利行使期間	2020年11月10日	2021年11月9日～2028年11月8日
決済方法	持分決済	持分決済

	第9回新株予約権Bタイプ	第9回新株予約権Cタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 419名 当社子会社従業員 1,267名	当社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限36,275株	普通株式 上限4,733株
付与日	2018年11月9日	2018年11月9日
権利確定条件	付与日(2018年11月9日)以降、権利確定日(2018年12月8日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年11月9日)以降、権利確定日(2021年11月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2018年11月9日～2018年12月8日	2018年11月9日～2021年11月8日
権利行使期間	2018年12月9日～2028年11月8日	2021年11月9日
決済方法	持分決済	持分決済

(注)株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの費用処理額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
費用処理額		
株式報酬費用	2,188	2,504

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年8月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプション等の数及び平均行使価格
ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	株数 (株)	株数 (株)
権利確定前		
期首未確定残高	30,120	26,455
付与	59,561	45,065
失効	△793	△2,031
権利確定	△62,433	△43,971
期末未確定残高	26,455	25,518

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	株数 (株)	株数 (株)
権利確定後		
期首未行使残高	116,373	142,483
権利確定	62,433	43,971
権利行使	△35,832	△41,991
失効	△491	△1,230
期末未行使残高	142,483	143,233

株式報酬の権利行使価額は、1円としております。

② 行使日時点の株価

当連結会計年度（2019年8月期）に行使されたストック・オプション等は以下のとおりです。

種類	行使株数（株）	行使日の加重平均株価（円）
ストック・オプション	41,991	57,952

③ 残存契約年数

当連結会計年度（2019年8月期）の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は5.83年です。

また、前連結会計年度（2018年8月期）の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は5.96年です。

2. スtock・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回新株予約権Aタイプ、Bタイプ、Cタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権Aタイプ	第9回新株予約権Bタイプ
公正価値	58,275円	58,891円
株価	61,070円	61,070円
行使価格	1円	1円
株価変動性（注）1	34%	34%
予想残存期間（注）2	6.5年	5.04年
予想配当（注）3	440円/株	440円/株
無リスク利率（注）4	△0.04%	△0.075%

	第9回新株予約権Cタイプ
公正価値	59,763円
株価	61,070円
行使価格	1円
株価変動性（注）1	36%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	440円/株
無リスク利率（注）4	△0.11%

（注）1. Aタイプ6.5年間（2012年5月から2018年10月まで）Bタイプ5.04年間（2013年11月から2018年10月まで）Cタイプ3年間（2015年11月から2018年10月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。

3. 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

5. 公正価値の計算に使用される仮定及び変数は期末日における最善の見積りに基づいており、オプションの価値は異なる主観的な仮定や変数を用いることにより変動します。

また、前連結会計年度において付与された第8回新株予約権Aタイプ、Bタイプ、Cタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権Aタイプ	第8回新株予約権Bタイプ
公正価値	37,648円	38,133円
株価	39,860円	39,860円
行使価格	1円	1円
株価変動性(注)1	34%	36%
予想残存期間(注)2	6.5年	5.04年
予想配当(注)3	350円/株	350円/株
無リスク利率(注)4	△0.095%	△0.14%

	第8回新株予約権Cタイプ
公正価値	38,823円
株価	39,860円
行使価格	1円
株価変動性(注)1	37%
予想残存期間(注)2	3.0年
予想配当(注)3	350円/株
無リスク利率(注)4	△0.17%

- (注) 1. Aタイプ6.5年間(2011年5月から2017年10月まで) Bタイプ5.04年間(2012年11月から2017年10月まで) Cタイプ3年間(2014年11月から2017年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。
3. 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。
5. 公正価値の計算に使用される仮定及び変数は期末日における最善の見積りに基づいており、オプションの価値は異なる主観的な仮定や変数を用いることにより変動します。

3. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

31. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

当社グループの資本と純負債の対比は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
有利子負債	544,502	513,405
現金及び現金同等物	999,697	1,086,519
純負債(差引)	△455,194	△573,114
資本	902,777	983,534

当社グループは、企業価値を最大化するため、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、2018年8月31日及び2019年8月31日現在、現金及び現金同等物の金額が有利子負債を超えるポジションを維持しております。

また、当社グループは2019年8月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

(2) 重要な会計方針

各金融資産、金融負債、資本性金融商品に関する認識基準、測定的基础、損益認識に関する重要な会計方針は、「3. 重要な会計方針」で開示しています。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
<金融資産>		
償却原価で測定する金融資産		
売掛金及びその他の短期債権	52,677	60,398
その他の短期金融資産	35,359	44,473
その他の長期金融資産	76,801	75,380
売却可能金融資産	2,674	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	1,645
デリバティブ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	141	—
ヘッジ手段として指定された金融資産	35,377	24,230
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
買掛金及びその他の短期債務	214,542	191,769
その他の短期金融負債	171,854	159,006
長期金融負債	502,671	499,948
デリバティブ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	4	—
ヘッジ手段として指定された金融負債	6,913	6,824

非継続事業及び売却目的で保有する処分グループに含まれる上記項目はありません。また、公正価値オプションを採用した金融資産・負債はありません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における、「長期金融資産」に含まれております。

(4) 財務上のリスク管理

当社グループは、資金調達についてグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図る一方、社債による調達や金融機関からの借り入れを行っております。

一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。

デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、為替及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

① 為替変動リスク

1) 為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引及びファイナンスに関連する為替変動リスクに晒されています。

当社グループでは、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。

輸入相当分につきまして為替予約契約を締結し、輸入為替レートの平準化を図ることにより、仕入コストの安定化を図っておりますが、これらについて、将来的に円安ドル高へ為替が大幅に変動し、その状況が長期化した場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

また、為替予約契約について、当社はリスクの集中を識別しております。

当社グループが締結している為替予約契約の残高は、2019年8月31日現在で1,195,845百万円であります。

2) 為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において、ユーロ、USドルが円に対して1%円高になった場合の当社グループの当期利益及びその他の包括利益に与える影響額は、以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、並びに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
平均為替レート (単位: 円)		
USドル	110.30	110.83
ユーロ	131.45	126.09
当期利益 (単位: 百万円)		
USドル	△4,056	△3,189
ユーロ	△444	△224
その他の包括利益 (単位: 百万円)		
USドル	△10,399	△10,862
ユーロ	—	△96

3) 通貨デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を利用してあります。

ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。

為替予約の詳細は、以下のとおりであります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	平均為替レート		外貨 (百万外貨)		契約元本 (百万円)		公正価値 (百万円)	
	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日
為替予約								
1年内								
\$買 (TWD売)	30.84 (TWD/\$)	— (TWD/\$)	10	—	1,144	—	50	—
\$買 (AUD売)	1.32 (AUD/\$)	— (AUD/\$)	19	—	2,020	—	86	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

	平均為替レート		外貨 (百万外貨)		契約元本 (百万円)		公正価値 (百万円)	
	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日
為替予約								
1年超								
\$買 (円売)	101.89 (¥/\$)	101.88 (¥/\$)	6,368	6,425	648,881	654,561	16,755	1,862
\$買 (EUR売)	0.81 (EUR/\$)	0.83 (EUR/\$)	67	233	7,073	22,860	120	1,088
\$買 (GBP売)	0.81 (£/\$)	0.75 (£/\$)	30	70	3,174	6,200	125	501
\$買 (KRW売)	1,095.27 (KRW/\$)	1,106.57 (KRW/\$)	771	285	84,381	27,788	△387	2,063
\$買 (SGD売)	1.36 (SGD/\$)	1.36 (SGD/\$)	97	18	10,724	1,960	△8	30
\$買 (THB売)	32.67 (THB/\$)	31.39 (THB/\$)	11	9	1,317	980	△15	△29
\$買 (PHP売)	54.94 (PHP/\$)	53.31 (PHP/\$)	10	14	1,165	1,522	△9	△8
\$買 (RUB売)	63.22 (RUB/\$)	— (RUB/\$)	0	—	6	—	0	—
\$買 (CAD売)	1.34 (CAD/\$)	1.31 (CAD/\$)	2	12	252	1,260	4	16
\$買 (AUD売)	1.32 (AUD/\$)	1.39 (AUD/\$)	11	13	1,169	1,325	50	78
\$買 (HKD売)	— (HKD/\$)	7.80 (HKD/\$)	—	1	—	105	—	0

	平均為替レート		外貨 (百万外貨)		契約元本 (百万円)		公正価値 (百万円)	
	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日	2018年 8月31日	2019年 8月31日
為替予約								
1年内								
\$買 (円売)	106.35 (¥/\$)	103.16 (¥/\$)	3,520	3,097	374,386	319,510	9,989	4,967
\$買 (EUR売)	0.85 (EUR/\$)	0.84 (EUR/\$)	159	259	17,446	25,584	27	1,943
\$買 (GBP売)	0.83 (£/\$)	0.75 (£/\$)	62	97	6,762	8,547	166	702
\$買 (KRW売)	1,085.98 (KRW/\$)	1,081.73 (KRW/\$)	45	424	4,928	40,407	65	4,657
\$買 (TWD売)	29.47 (TWD/\$)	30.47 (TWD/\$)	71	45	7,627	4,701	280	138
\$買 (SGD売)	1.36 (SGD/\$)	1.35 (SGD/\$)	167	77	18,492	8,017	163	184
\$買 (THB売)	32.35 (THB/\$)	31.72 (THB/\$)	81	90	8,948	9,993	66	△372
\$買 (MYR売)	4.04 (MYR/\$)	4.19 (MYR/\$)	53	71	5,788	7,603	55	86
\$買 (AUD売)	1.32 (AUD/\$)	1.39 (AUD/\$)	29	61	3,147	6,062	135	414
\$買 (RUB売)	62.99 (RUB/\$)	68.12 (RUB/\$)	54	63	5,613	6,938	500	△53
\$買 (CAD売)	1.27 (CAD/\$)	1.31 (CAD/\$)	45	56	4,925	5,926	78	98
\$買 (IDR売)	14,903.68 (IDR/\$)	14,933.81 (IDR/\$)	3	62	339	6,944	△0	△223
\$買 (PHP売)	53.09 (PHP/\$)	54.31 (PHP/\$)	61	96	6,769	10,714	101	△354
\$買 (INR売)	— (INR/\$)	72 (INR/\$)	—	2	—	319	—	4
\$買 (HKD売)	— (HKD/\$)	7.81 (HKD/\$)	—	84	—	8,937	—	34
EUR買 (\$売)	— (\$/EUR)	1.20 (\$/EUR)	—	44	—	6,269	—	△414
GBP買 (\$売)	— (\$/GBP)	1.25 (\$/GBP)	—	5	—	799	—	△10

② 金利変動リスク管理

当社グループの有利子負債の殆どは社債であり、固定金利により調達されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。

現状においても金利支払が当社グループに与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありませぬ。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

(6) 信用リスク管理

当社グループでは、債権の発生を伴う継続的取引を開始する時は取引先ごとに、与信限度額、及び必要に応じて与信期間を設定し、財務部門が管理しております。

売掛金は、広範囲の産業や地域に及ぶ多数の顧客に対するものであります。当社グループは、定期的取引先の信用調査を行っており、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

敷金・保証金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握により、リスク軽減を図っております。

金融資産及びその他の信用リスクのエクスポージャー

連結財務諸表で表示している減損控除後の帳簿価額は、担保資産を考慮に入れない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値となります。

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(i) 期日が経過又は減損している金融資産

報告期間の末日現在で期日が経過していない金融資産及び期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	合計	期日経過前	期日経過額		
			90日以内	90日超 1年以内	1年超
2018年8月31日					
売掛金及びその他の短期債権（総額）	53,264	51,523	1,198	318	224
貸倒引当額	△587	△388	△9	△43	△145
売掛金及びその他の短期債権（純額）	52,677	51,135	1,189	274	78
その他の金融資産（総額）	115,137	115,127	9	—	—
貸倒引当額	△301	△301	—	—	—
その他の金融資産（純額）	114,835	114,825	9	—	—

上記に記載する金融資産に関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものはありません。

(ii) 貸倒引当金

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	貸倒引当金 (流動)	貸倒引当金 (非流動)	合計
2017年9月1日時点の残高	661	267	929
期中増加額	173	46	220
期中減少額 (目的使用)	△249	△14	△264
その他	1	3	4
2018年8月31日時点の残高	587	301	889

当社グループは、期日を変更した債権も含めて回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしています。

そのモニタリングした信用状態に基づき、売上債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

また、当社グループはグローバルに事業を展開している関係上、特定取引先への依存度が低く与信を分散化していることから、特定取引先の信用状態悪化による連鎖的な信用リスクへの影響は僅少です。

したがって、信用リスク集中を考慮した貸倒引当金を追加的に計上することはしておりません。

当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(i) 信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の金融資産の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期日経過前	129,596	49,977	77	-	179,651
90日以内	23	603	-	-	627
90日超1年以内	11	212	-	-	224
1年超	13	275	43	286	619
期末残高	129,645	51,069	121	286	181,123

(ii) 貸倒引当金

営業債権及びその他の金融資産の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸倒引当金の増減	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首残高	64	551	—	273	889
期中増加額	92	148	40	—	281
期中減少額 (目的使用)	—	△155	—	—	△155
期中減少額 (戻入)	△33	△25	—	—	△59
その他の増減	△4	△47	—	△32	△84
期末残高	117	471	40	241	871

当社グループは、期日を変更した債権も含めて回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしています。

そのモニタリングした信用状態に基づき、売上債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

また、当社グループはグローバルに事業を展開している関係上、特定取引先への依存度が低く与信を分散化していることから、特定取引先の信用状態悪化による連鎖的な信用リスクへの影響は僅少です。

このため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

(7) 流動性リスク管理

当社グループは、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、流動性リスクを管理する最終的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務部門が中心となり、適切に余剰金及び銀行からの借入枠を維持し、予算とキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2018年8月31日								
非デリバティブ金融負債								
買掛金及びその他の債務	214,542	214,542	214,542	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内返済 予定を除く）	4,442	4,442	—	4,442	—	—	—	—
1年以内返済予定長期借入 金	4,442	4,442	4,442	—	—	—	—	—
短期借入金	954	954	954	—	—	—	—	—
社債	499,020	500,000	30,000	—	100,000	—	130,000	240,000
長期リース債務	27,690	27,690	—	7,454	6,455	5,498	3,023	5,258
短期リース債務	7,952	7,952	7,952	—	—	—	—	—
預り金	128,509	128,509	128,509	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	6,917	6,917	5,104	558	1,254	—	—	—
合計	894,473	895,453	391,506	12,455	107,710	5,498	133,023	245,258
2019年8月31日								
非デリバティブ金融負債								
買掛金及びその他の債務	191,769	191,769	191,769	—	—	—	—	—
1年以内返済予定長期借入 金	4,258	4,258	4,258	—	—	—	—	—
短期借入金	1,236	1,236	1,236	—	—	—	—	—
社債	469,183	470,000	—	100,000	—	130,000	—	240,000
長期リース債務	29,314	29,314	—	8,596	7,703	5,571	2,827	4,615
短期リース債務	9,411	9,411	9,411	—	—	—	—	—
預り金	144,099	144,099	144,099	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	6,824	6,824	2,985	2,127	1,711	—	—	—
合計	856,098	856,915	353,762	110,723	9,414	135,571	2,827	244,615

(注) 保証債務は履行可能性が高くないため、上記に含めておりません。

(8) 金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)		当連結会計年度 (2019年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
敷金・保証金	61,752	62,253	62,398	63,982
合計	61,752	62,253	62,398	63,982
<金融負債>				
長期借入金（注）	8,884	8,924	4,258	4,258
社債（注）	499,020	500,731	469,183	478,638
リース債務（注）	35,643	36,807	38,726	38,595
合計	543,548	546,464	512,168	521,492

(注) 長期借入金、社債及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

長期借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

敷金・保証金、社債、長期借入金及びリース債務の公正価値については、レベル2に分類しております。

(9) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値により測定された金融商品

(単位：百万円)

2018年8月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	2,513	—	—	2,513
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	136	—	136
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	28,464	—	28,464
純額	2,513	28,601	—	31,114

2019年8月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,471	—	173	1,645
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	—	—	—
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	17,406	—	17,406
純額	1,471	17,406	173	19,051

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

32. 関連当事者情報

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
短期従業員給付	450	719
合計	450	719

当社及び当社グループの関連当事者との取引は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村山 徹	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接0.00	業務委託	経営人 材育成 に係る コンサル ティング契 約	18	買掛金 及びそ の他の 短期債 務	1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	TTY Management B. V.	オランダ 国アムス テルダム 市	71,826	資産の保 有・運用 等	(被所有) 直接5.2	当社子会 社による 店舗不動 産の賃借 役員の兼 任	店舗の賃 借	337	その他 の流動 資産	56

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 当社代表取締役会長兼社長柳井正が議決権の過半数を保有しています。

33. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。

34. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	10,046	7,382
無形資産の購入コミットメント	1,461	4,340
合計	11,508	11,723

35. 偶発債務

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	644,466	1,267,697	1,822,877	2,290,548
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	111,086	174,214	247,211	252,447
四半期 (当期) 利益 (親会社の所 有者に帰属) (百万円)	73,476	120,920	158,668	162,578
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	720.16	1,117.54	1,554.94	1,593.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	720.16	397.40	437.41	38.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,837	551,376
営業未収入金	※1 19,946	※1 48,268
有価証券	146,304	146,000
関係会社短期貸付金	120,886	103,198
関係会社未収入金	22,305	17,271
その他	3,902	4,670
貸倒引当金	△32	△0
流動資産合計	850,149	870,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,583	14,745
減価償却累計額	※3 △6,361	※3 △7,431
建物（純額）	6,221	7,313
構築物	364	367
減価償却累計額	※3 △237	※3 △249
構築物（純額）	127	118
工具、器具及び備品	1,639	1,804
減価償却累計額	※3 △1,455	※3 △1,532
工具、器具及び備品（純額）	184	272
土地	1,123	1,123
リース資産	1,281	1,284
減価償却累計額	※3 △390	※3 △632
リース資産（純額）	890	652
建設仮勘定	351	4,432
有形固定資産合計	8,899	13,914
無形固定資産		
ソフトウェア	25,343	29,039
ソフトウェア仮勘定	3,966	13,814
その他	61	60
無形固定資産合計	29,371	42,914
投資その他の資産		
投資有価証券	2,656	1,633
関係会社株式	70,579	87,002
関係会社出資金	9,936	10,406
関係会社長期貸付金	17,740	17,261
敷金及び保証金	6,383	7,714
繰延税金資産	1,980	3,384
その他	1,777	792
貸倒引当金	△6,061	△1,051
投資その他の資産合計	104,993	127,142
固定資産合計	143,264	183,971
資産合計	993,413	1,054,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	29,986	—
未払金	10,964	11,032
未払費用	1,297	1,813
預り金	※1 8,162	※1 33,581
賞与引当金	2,440	2,676
未払法人税等	749	5,836
その他	1,457	1,973
流動負債合計	55,058	56,914
固定負債		
社債	470,013	470,000
預り保証金	2,277	2,247
債務保証損失引当金	330	204
関係会社事業損失引当金	—	422
その他	2,503	3,262
固定負債合計	475,125	476,137
負債合計	530,184	533,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金		
資本準備金	4,578	4,578
その他資本剰余金	4,816	6,335
資本剰余金合計	9,395	10,914
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	185,100	185,100
繰越利益剰余金	268,286	325,423
利益剰余金合計	454,204	511,341
自己株式	△15,429	△15,271
株主資本合計	458,445	517,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△427	△1,533
評価・換算差額等合計	△427	△1,533
新株予約権	5,211	5,981
純資産合計	463,229	521,706
負債純資産合計	993,413	1,054,758

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	※1 48,709	※1 55,011
関係会社配当金等収入	※1 144,334	※1 129,899
営業収益合計	193,044	184,910
営業費用		
事業費並びに販売費及び一般管理費		
給与手当	6,147	7,128
賞与	573	1,417
賞与引当金繰入額	1,762	1,834
地代家賃	7,698	8,231
減価償却費	7,933	10,165
委託費	20,386	23,703
その他	12,022	13,328
営業費用合計	※1 56,524	※1 65,808
営業利益	136,519	119,101
営業外収益		
受取利息	3,451	5,233
有価証券利息	128	201
為替差益	1,557	—
その他	120	562
営業外収益合計	5,258	5,997
営業外費用		
支払利息	1,318	1,968
為替差損	—	17,103
その他	799	26
営業外費用合計	2,118	19,098
経常利益	139,660	106,000
特別損失		
固定資産除却損	※2 641	※2 44
関係会社株式評価損	7,486	1,341
関係会社貸倒引当金繰入額	6,061	583
減損損失	—	243
その他	1,704	296
特別損失合計	15,894	2,507
税引前当期純利益	123,766	103,492
法人税、住民税及び事業税	2,694	△1,608
法人税等調整額	△1,086	△1,013
法人税等合計	1,608	△2,621
当期純利益	122,158	106,113

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,273	4,578	3,666	8,245	818	185,100	184,377	370,295
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△38,248	△38,248
当期純利益	-	-	-	-	-	-	122,158	122,158
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,149	1,149	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,149	1,149	-	-	83,909	83,909
当期末残高	10,273	4,578	4,816	9,395	818	185,100	268,286	454,204

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△15,563	373,251	△502	△502	4,354	377,103
当期変動額						
剰余金の配当	-	△38,248	-	-	-	△38,248
当期純利益	-	122,158	-	-	-	122,158
自己株式の取得	△1	△1	-	-	-	△1
自己株式の処分	136	1,286	-	-	-	1,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	74	74	857	931
当期変動額合計	134	85,193	74	74	857	86,125
当期末残高	△15,429	458,445	△427	△427	5,211	463,229

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,273	4,578	4,816	9,395	818	185,100	268,286	454,204
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△48,976	△48,976
当期純利益	—	—	—	—	—	—	106,113	106,113
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,519	1,519	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,519	1,519	—	—	57,136	57,136
当期末残高	10,273	4,578	6,335	10,914	818	185,100	325,423	511,341

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△15,429	458,445	△427	△427	5,211	463,229
当期変動額						
剰余金の配当	—	△48,976	—	—	—	△48,976
当期純利益	—	106,113	—	—	—	106,113
自己株式の取得	△2	△2	—	—	—	△2
自己株式の処分	159	1,679	—	—	—	1,679
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	—	—	△1,106	△1,106	769	△336
当期変動額合計	157	58,813	△1,106	△1,106	769	58,476
当期末残高	△15,271	517,258	△1,533	△1,533	5,981	521,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～10年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の繰延税金資産1,018百万円は、投資その他の資産の繰延税金資産1,980百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
営業未収入金	19,878百万円	48,201百万円
預り金	7,817	33,188

2 偶発債務

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
家賃に対する保証債務	62,788百万円	50,452百万円
金融機関からの借入金等に対する保証債務	9,208	10,472

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	46,473百万円	52,881百万円
関係会社配当金等収入	144,334	129,899
営業費用	1,003	1,462

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物	228百万円	4百万円
その他有形固定資産	65	2
ソフトウェア	347	36

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式55,705百万円、関連会社株式14,873百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式72,707百万円、関連会社株式14,295百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	802百万円	812百万円
減価償却超過額	562	586
関係会社株式評価損	48,654	50,736
減損損失	1,009	482
貸倒引当金	1,865	321
その他有価証券評価差額金	449	765
繰越欠損金	2,827	3,638
ソフトウェア	1,213	2,022
その他	3,316	4,905
繰延税金資産小計	60,700	64,271
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△3,638
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△54,524
評価性引当額小計	△56,450	△58,163
繰延税金資産合計	4,250	6,107
繰延税金負債		
関係会社株式みなし譲渡損失	△1,893	△1,893
その他	△376	△830
繰延税金負債合計	△2,269	△2,723
繰延税金資産の純額	1,980	3,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△34.9	△36.3
評価性引当額の増減	3.3	1.6
外国源泉税	2.0	1.9
その他	0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	△2.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	6,221	2,221	4	1,124	7,313	7,431
	構築物	127	3	—	11	118	249
	工具、器具及び備品	184	170	5	77	272	1,532
	土地	1,123	—	—	—	1,123	34
	リース資産	890	25	16	246	652	632
	建設仮勘定	351	4,892	810	—	4,432	—
	計	8,899	7,313	837	1,460	13,914	9,880
無形固定資産	ソフトウェア	25,343	12,679	279	8,703	29,039	—
	ソフトウェア仮勘定	3,966	22,527	12,679	—	13,814	—
	その他	61	—	—	1	60	—
	計	29,371	35,206	12,958	8,704	42,914	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額 (百万円)	内容
ソフトウェア	12,679	新システム構築費用
ソフトウェア仮勘定	22,527	新システム構築費用

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額 (百万円)	内容
ソフトウェア仮勘定	12,679	新システム構築費用 (新システム運用開始に伴い、ソフトウェアへ振替)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動)	32	0	32	0
貸倒引当金 (固定)	6,061	583	5,593	1,051
賞与引当金	2,440	2,676	2,440	2,676
債務保証損失引当金	330	—	126	204
関係会社事業損失引当金	—	422	—	422

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社への貸付金に対するものです。

2. 貸倒引当金の当期減少額は、主に関係会社への貸付金の回収による取り崩しです。

3. 債務保証損失引当金の当期減少額のうち113百万円は、関係会社事業損失引当金へ振り替えを行っています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1単元当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fastretailing.com/jp/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）2018年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2018年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日関東財務局長に提出

第58期第2四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日関東財務局長に提出

第58期第3四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2018年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2019年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2019年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2019年10月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年10月10日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2019年11月8日関東財務局長に提出

2019年10月10日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2019年11月8日関東財務局長に提出

2019年10月10日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2019年11月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月29日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 洋平 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストリテイリングの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファーストリテイリングが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年11月29日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 孝一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 博史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 洋平	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2018年9月1日から2019年8月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリングの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 最寄りの連絡場所： 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である柳井正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎健は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」とする）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、以下の手順及び方法で決定しました。

まず、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては原則、当社グループ全体を評価対象としました。ただし、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。